

平成 2 7 年 度

鹿 児 島 県 労 働 条 件 実 態 調 査 報 告 書



鹿 児 島 県 商 工 労 働 水 産 部

雇 用 労 政 課

【目次】

I 調査の説明

1 調査の内容	1
2 調査の実施	
(1) 調査・集計方法	2
(2) 事業所からの回答状況	2
(3) 有効回答事業所における労働者の構成	3
3 用語の説明	4
4 利用上の注意	5

II 調査結果

1 労働時間、週休、休日制度	
(1) 週所定労働時間	8
(2) 週休制の形態	9
(3) 変形労働時間制の採用状況	10
(4) 変形労働時間制の形態別状況	10
2 年次有給休暇制度	
(1) 年次有給休暇の取得状況	11
(2) 年次有給休暇の取得促進の取組	12
3 育児休業制度	
(1) 育児休業制度の状況	13
(2) 育児休業可能期間の規定の有無	13
(3) 育児休業中の賃金の有無	14
(4) 育児休業取得対象者の有無	14
(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況	15
(6) 育児休業取得者の代替要員の採用状況	16
(7) 育児休業の取得における問題点	16
(8) 育児休業以外の育児支援のための措置状況	17
4 介護休業制度	
(1) 介護休業制度の状況	18
(2) 介護休業を認める期間の規定の有無	18
(3) 介護休暇の状況	18
(4) 介護休業中の賃金の有無	19
(5) 介護休業制度の利用状況	19
(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況	20
5 次世代育成支援対策	
(1) 一般事業主行動計画の策定状況	21
(2) 一般事業主行動計画の公表及び従業員への周知状況	22
(3) 一般事業主行動計画の公表の方法	22
6 ワーク・ライフ・バランス	
(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況	23
(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況	24
(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点	25
7 心の健康対策（メンタルヘルス）の取組状況	
(1) メンタルヘルスの取組状況	26
8 パートタイム労働者	
(1) パートタイム労働者の雇用状況	27
(2) パートタイム労働者の今後の雇用方針	27
(3) パートタイム労働者の職務内容	28
(4) パートタイム労働者の雇用契約期間	28
(5) パートタイム労働者への就業規則の適用	29
(6) パートタイム労働者への労働条件明示方法	29
(7) パートタイム労働者の1日の所定労働時間	30
(8) パートタイム労働者に対する諸制度等の有無	31
(9) パートタイム労働者から通常の労働者へ転換する制度	32
(10) パートタイム労働者への教育訓練の実施	32
9 派遣労働者	
(1) 派遣労働者の受入状況	33
(2) 派遣労働者の今後の受入方針	33
(3) 派遣労働者を受け入れる理由	34
(4) 派遣労働者の職種	34

III 調査票

36

I 調査の説明

1 調査の内容

(1) 調査の目的

県内の企業に雇用される常用労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、これらの現状を明らかにすることで、労働行政の資料を得る。

また、労使関係者等に資料として提供し、労使関係の近代化と安定促進に寄与することを目的とする。

(2) 調査時点

平成27年9月30日現在

(3) 調査対象地域

鹿児島県全域

(4) 調査対象産業

日本標準産業分類に基づく次の産業とした。

(ただし、A 農業・林業、B 漁業、S 公務(他に分類されるものを除く)、T 分類不能の産業を除く。6ページの日本標準産業大・中分類一覧を参照。)

- C 鉱業、採石業、砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業(通信業、放送業、情報サービス業など)
- H 運輸業、郵便業(鉄道業、道路貨物運送業、航空運輸業、郵便業など)
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業(銀行業、貸金業・クレジットカード業、保険業など)
- K 不動産業、物品賃貸業
- L 学術研究、専門・技術サービス業(学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業など)
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業(洗濯・理美容・浴場業、娯楽業など)
- O 教育、学習支援業(学校教育、その他の教育・学習支援業)
- P 医療、福祉
- Q 複合サービス事業(郵便局、農協、漁協など)
- R サービス業[他に分類されないもの](廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業など)

(5) 調査対象事業所

総務省「事業所母集団データベース(25年次フレーム)」の事業所リストの中から、次の①及び②に該当する事業所を母集団とし、産業別・規模別に無作為に抽出した1,000事業所を、調査対象事業所とした。

① 上記(4)の産業分類の事業所(民営事業所)

② 常用労働者数が5人以上の事業所

なお、調査対象単位は事業所単位であり、本社だけでなく支店等の事業所も調査対象である。

また、調査結果の企業規模別は、企業全体の常用労働者数で区分している。

(6) 調査項目

【基本調査項目】(毎年度調査を行う項目)

- ① 労働時間・週休、休日制度
- ② 年次有給休暇制度
- ③ 育児休業制度
- ④ 介護休業制度
- ⑤ 次世代育成支援対策

【付帯調査項目】(3年ごとに調査を行う項目)

- ⑥ ワーク・ライフ・バランス
- ⑦ 心の健康対策(メンタルヘルス)の取組状況
- ⑧ パートタイム労働者
- ⑨ 派遣労働者

2 調査の実施

(1) 調査・集計方法

調査対象事業所へ郵送により調査票を送付し、回答のあった調査票について、鹿児島県雇用労政課において集計し、報告書を作成した。ただし、一部、調査票データの電算入力業務（調査票データの電算テキストデータ化）については業者委託を行った。

(2) 事業所からの回答状況

① 調査対象事業所数 1,000事業所

② 有効回答事業所数（有効回答率） 633事業所（63.3%）

※ 「有効回答事業所数」とは、回答のあった事業所数から、企業全体の常用労働者数について4人以下と回答のあった事業所及び回答内容に不明な点が多かった事業所の数を差し引いたものの。

※ また、次ページ以降の表中の「集計事業所数」とは、各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いてある。

③ 産業別・企業規模別の有効回答事業所数

産業分類名	調査対象 事業所数 ①	有効回答 事業所数 ②	②／①
鉱業、採石業、砂利採取業	19	17	89.5%
建設業	89	57	64.0%
製造業	75	56	74.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	21	18	85.7%
情報通信業	40	27	67.5%
運輸業、郵便業	47	30	63.8%
卸売業、小売業	210	89	42.4%
金融業、保険業	45	28	62.2%
不動産業、物品賃貸業	46	26	56.5%
学術研究、専門・技術サービス業	37	28	75.7%
宿泊業、飲食サービス業	92	43	46.7%
生活関連サービス業、娯楽業	48	29	60.4%
教育、学習支援業	28	25	89.3%
医療、福祉	127	103	81.1%
複合サービス事業	34	29	85.3%
サービス業（他に分類されないもの）	42	28	66.7%
計	1,000	633	63.3%

企業規模	有効回答 事業所数
5～9人	67
10～29人	114
30～99人	170
100～299人	101
300人以上	181
計	633

※ 「複合サービス業」は、農林水産業の協同組合や各種事業協同組合のうち、複数の産業分類にわたるサービスを行っているもの。

(3) 有効回答事業所における労働者の構成（１事業所当たりの平均）

事業所区分		集計事業所数	全労働者数/集計事業所数（①～⑤の合計） 〔人/事業所数〕						うち正規労働者数/集計事業所数 ① 〔人/事業所数〕						うち契約・嘱託労働者数/集計事業所数 ② 〔人/事業所数〕					
			男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
全規模・全産業		633	39.4	54.2%	33.4	45.8%	72.8	100.0%	30.0	64.2%	16.7	35.8%	46.7	64.1%	3.3	51.9%	3.1	48.1%	6.4	8.8%
企業規模別	５～９人	67	3.5	49.7%	3.5	50.3%	7.0	100.0%	3.1	63.1%	1.8	36.9%	4.9	70.2%	0.1	32.0%	0.3	68.0%	0.4	5.4%
	10～29人	114	10.8	66.0%	5.6	34.0%	16.4	100.0%	9.0	74.5%	3.1	25.5%	12.1	74.2%	0.7	69.5%	0.3	30.5%	1.0	6.3%
	30～99人	170	23.7	56.3%	18.4	43.7%	42.2	100.0%	18.6	69.2%	8.3	30.8%	26.9	63.8%	2.0	55.2%	1.6	44.8%	3.6	8.7%
	100～299人	101	42.8	49.8%	43.1	50.2%	86.0	100.0%	32.8	59.0%	22.8	41.0%	55.6	64.7%	4.6	59.8%	3.1	40.2%	7.7	8.9%
	300人以上	181	83.6	54.3%	70.5	45.7%	154.1	100.0%	62.2	63.8%	35.3	36.2%	97.5	63.3%	6.7	48.1%	7.2	51.9%	13.9	9.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	17	23.9	84.6%	4.4	15.4%	28.3	100.0%	22.4	92.0%	1.9	8.0%	24.3	85.9%	1.1	35.3%	1.9	64.7%	3.0	10.6%
	建設業	57	46.5	89.6%	5.4	10.4%	51.8	100.0%	39.9	91.8%	3.6	8.2%	43.4	83.8%	3.2	86.6%	0.5	13.4%	3.7	7.1%
	製造業	56	62.3	66.1%	32.0	33.9%	94.2	100.0%	49.7	78.5%	13.7	21.5%	63.4	67.3%	4.5	49.5%	4.6	50.5%	9.1	9.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	60.3	90.3%	6.5	9.7%	66.8	100.0%	56.6	94.1%	3.6	5.9%	60.2	90.1%	2.5	78.9%	0.7	21.1%	3.2	4.7%
	情報通信業	27	57.1	67.9%	27.1	32.1%	84.2	100.0%	46.9	77.5%	13.6	22.5%	60.6	71.9%	3.1	56.4%	2.4	43.6%	5.5	6.6%
	運輸業、郵便業	30	39.8	72.4%	15.2	27.6%	55.0	100.0%	31.4	78.7%	8.5	21.3%	39.9	72.6%	3.7	64.9%	2.0	35.1%	5.7	10.4%
	卸売業、小売業	89	31.1	48.5%	33.1	51.5%	64.2	100.0%	21.9	65.2%	11.7	34.8%	33.6	52.3%	3.2	66.6%	1.6	33.4%	4.8	7.4%
	金融業、保険業	28	49.6	54.3%	41.7	45.7%	91.3	100.0%	40.5	63.0%	23.8	37.0%	64.3	70.4%	5.8	48.6%	6.1	51.4%	11.8	12.9%
	不動産業、物品賃貸業	26	20.7	58.9%	14.4	41.1%	35.1	100.0%	15.7	67.4%	7.6	32.6%	23.3	66.5%	2.3	41.0%	3.3	59.0%	5.5	15.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	22.5	74.5%	7.7	25.5%	30.3	100.0%	19.8	79.3%	5.2	20.7%	25.0	82.6%	1.8	71.8%	0.7	28.2%	2.5	8.4%
	宿泊業、飲食サービス業	43	31.8	44.7%	39.5	55.3%	71.3	100.0%	19.1	61.9%	11.7	38.1%	30.8	43.2%	3.5	69.1%	1.6	30.9%	5.0	7.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	23.0	44.8%	28.3	55.2%	51.4	100.0%	11.9	64.1%	6.7	35.9%	18.6	36.1%	3.1	37.6%	5.2	62.4%	8.3	16.2%
	教育、学習支援業	25	110.9	48.2%	119.4	51.8%	230.3	100.0%	68.9	54.7%	57.0	45.3%	126.0	54.7%	0.6	44.4%	0.8	55.6%	1.4	0.6%
	医療、福祉	103	20.2	25.7%	58.6	74.3%	78.8	100.0%	16.4	28.9%	40.3	71.1%	56.7	72.0%	1.3	27.4%	3.6	72.6%	4.9	6.3%
	複合サービス事業	29	54.2	61.1%	34.4	38.9%	88.6	100.0%	41.3	73.6%	14.8	26.4%	56.1	63.3%	12.1	43.6%	15.6	56.4%	27.7	31.2%
	サービス業（他に分類されないもの）	28	28.4	66.3%	14.4	33.7%	42.8	100.0%	17.2	78.5%	4.7	21.5%	21.9	51.1%	4.1	84.7%	0.8	15.3%	4.9	11.4%

事業所区分		うちパートタイム労働者数/集計事業所数 ③ 〔人/事業所数〕						うち派遣労働者数/集計事業所数 ④ 〔人/事業所数〕						うち請負労働者数/集計事業所数 ⑤ 〔人/事業所数〕					
		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
全規模・全産業		4.4	26.8%	11.9	73.2%	16.2	22.3%	0.5	41.6%	0.7	58.4%	1.2	1.6%	1.3	55.8%	1.0	44.2%	2.3	3.2%
企業規模別	５～９人	0.3	15.2%	1.4	84.8%	1.7	24.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.4%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	１０～２９人	0.9	30.9%	2.1	69.1%	3.1	18.7%	0.1	80.0%	0.0	20.0%	0.1	0.5%	0.0	25.0%	0.0	75.0%	0.0	0.2%
	３０～９９人	2.6	24.3%	8.1	75.7%	10.8	25.5%	0.1	25.0%	0.2	75.0%	0.3	0.6%	0.4	70.2%	0.2	29.8%	0.6	1.5%
	１００～２９９人	3.7	19.0%	15.7	81.0%	19.4	22.5%	1.3	53.5%	1.1	46.5%	2.4	2.8%	0.5	52.2%	0.4	47.8%	0.9	1.1%
	３００人以上	10.0	30.1%	23.2	69.9%	33.3	21.6%	0.9	36.1%	1.6	63.9%	2.4	1.6%	3.8	54.9%	3.1	45.1%	6.9	4.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0%	0.5	100.0%	0.5	1.7%	8.9	100.0%	0.0	0.0%	8.9	31.5%	20.9	0.0%	0.0	0.0%	20.9	74.0%
	建設業	0.3	29.7%	0.8	70.3%	1.1	2.2%	0.0	0.0%	0.5	0.0%	0.5	0.9%	0.0	0.0%	0.0	55.1%	0.1	0.1%
	製造業	1.8	15.4%	10.0	84.6%	11.8	12.6%	4.9	79.2%	1.3	20.8%	6.2	6.6%	0.5	16.2%	2.4	83.8%	2.9	3.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	37.5%	0.3	62.5%	0.4	0.7%	0.0	3.6%	1.2	96.4%	1.3	1.9%	0.0	0.0%	0.8	0.0%	0.8	1.2%
	情報通信業	1.5	25.0%	4.6	75.0%	6.1	7.2%	2.5	32.1%	5.2	67.9%	7.7	9.1%	1.6	56.0%	1.3	44.0%	2.9	3.4%
	運輸業、郵便業	1.3	21.5%	4.6	78.5%	5.9	10.7%	1.2	94.6%	0.1	5.4%	1.2	2.2%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	卸売業、小売業	5.8	23.0%	19.4	77.0%	25.1	39.2%	0.1	20.1%	0.4	79.9%	0.5	0.8%	0.1	88.4%	0.0	11.6%	0.1	0.2%
	金融業、保険業	3.2	23.4%	10.4	76.6%	13.6	14.9%	1.3	47.0%	1.5	53.0%	2.8	3.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	2.4	41.7%	3.4	58.3%	5.8	16.5%	0.0	0.0%	0.2	0.0%	0.2	0.4%	0.1	100.0%	0.0	0.0%	0.1	0.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	0.4	17.7%	1.8	82.3%	2.2	7.3%	1.2	100.0%	0.0	0.0%	1.2	4.1%	0.1	100.0%	0.0	0.0%	0.1	0.3%
	宿泊業、飲食サービス業	9.2	26.2%	26.1	73.8%	35.3	49.5%	0.0	0.0%	0.1	0.0%	0.1	0.1%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	7.5	31.8%	16.1	68.2%	23.6	46.0%	0.1	53.2%	0.1	46.8%	0.2	0.4%	0.0	0.0%	0.3	0.0%	0.3	0.5%
	教育、学習支援業	37.7	44.1%	47.8	55.9%	85.4	37.1%	3.0	72.1%	1.2	27.9%	4.2	1.8%	0.0	0.0%	12.6	0.0%	12.6	5.5%
	医療、福祉	2.1	13.7%	13.2	86.3%	15.3	19.4%	0.0	9.1%	0.4	90.9%	0.5	0.6%	0.4	31.0%	1.0	69.0%	1.4	1.8%
	複合サービス事業	0.8	15.9%	4.0	84.1%	4.8	5.4%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	サービス業（他に分類されないもの）	2.9	27.1%	7.7	72.9%	10.5	24.6%	1.4	88.5%	0.2	11.5%	1.6	3.6%	0.0	0.0%	1.1	0.0%	1.1	2.6%

※ 集計において、企業規模の区分は、有効回答事業所の属する企業全体の常用労働者数で行っており、有効回答事業所の常用労働者数では行っていない（例：有効回答事業所規模５～１０人でも企業全体で３００人以上であれば後者に分類される。）。

3 用語の説明

(1) 企業規模別

企業全体(調査対象事業所のみでなく本社・支店等を含む)における常用労働者数の規模別のこと。

(2) 集計事業所数

各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所の数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いている。

(3) 常用労働者

- ① 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 臨時又は日雇労働者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 重役、理事等の役員で、常時事業場において一定の職務に従事し、役員報酬の他に、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族であっても、一定の職務に従事し、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者

(4) パートタイム労働者

1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のこと。

(5) 週所定内労働時間

就業規則で定められた、休み時間を除く1週間あたりの労働時間

(6) 変形労働時間制

就業規則等により1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲において、1日8時間制、週40時間労働制の原則に対する例外として労働させる制度。

(7) 1年単位の変形労働時間制

1か月を超え1年以内の一定期間を平均し、1週間の労働時間が40時間以下の範囲内で、1日8時間、週40時間の法定労働時間を超えて労働させることができる制度。

(8) 1か月単位の変形労働時間制

1か月以内の一定期間を平均し、1週間の労働時間が40時間(特例措置対象事業場は44時間)以下の範囲内で1日8時間、週40時間(または44時間)の法定労働時間を超えて労働させることができる制度。

(9) フレックスタイム制

就業規則等により、労働者が労働時間の始めと終わりを選択する制度

(10) 1週間単位の変形労働時間制

規模30人未満の小売業、旅館、料理・飲食店の事業において、1週間の労働時間40時間の範囲内で毎日の労働時間を弾力的に定めることができる制度。

(11) 育児休業制度

原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま、育児のために休業できる制度。

(12) 育児休業以外の育児支援のための措置

子を養育する労働者に対して講ずべき事業主の措置のことで、「短時間勤務制度」及び「所定外労働の免除」は3歳未満の子を養育する労働者に関する義務であり(ただし、常時100人以下の労働者を雇用する企業については平成24年7月1日に施行)、また、「フレックスタイム制」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」及び「事業所内託児施設の設置等」は小学校就学前の子を養育する労働者に関する努力義務である。

(13) 介護休業制度

介護を必要とする対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに1回、通算して93日まで、介護のために休業することを認める制度。

(14) 介護休業以外の介護支援のための措置

要介護状態にある対象家族を介護する労働者のために、事業主に義務づけられた、短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ等の措置。

(15) 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が子育てを行う労働者などの仕事と家庭の両立を支援するために取り組む雇用環境の整備に係る計画期間、目標、目標達成のための対策や実施時期を定めたもの。

この計画の策定及び労働局への届出が、平成23年4月1日から従業員が101人以上の企業について義務となった。（それまでは301人以上の企業）

「一般事業主行動計画の従業員への周知」とは、事業所の見やすい場所への掲示や備付け、従業員への書面交付や電子メールによる送信などの方法により行うこと。

また、「一般事業主行動計画の公表」とは、一般事業主行動計画自体を、①「インターネットの利用」、②「その他の適切な方法」のいずれかによって行っていること。

(16) かがしま子育て応援企業

一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として県が登録した企業。登録は、企業の一般事業主行動計画の公表に活用できる。また、登録企業名を県広報誌やHPなどで紹介しており、企業のPR、イメージアップにつながる。



【県ホームページ】産業・労働＞雇用・労働＞かがしま子育て応援企業登録制度

(17) 両立支援のひろば

企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取組や行動計画を閲覧・検索できるサイト。企業の一般事業主行動計画等を公表することができる。

(18) メンタルヘルスカケア

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（厚生労働省：平成18年3月31日発表）により、事業主は、自らが事業場におけるメンタルヘルスカケアを積極的に推進することを表明するとともに衛生委員会等において十分審議を行い、「心の健康づくり計画」を策定することが必要とされている。また、その実施にあたっては「4つのケア」を継続的かつ計画的実施できるよう改善することが必要とされる。

- ※ 4つのケア
- ①セルフケア
 - ②ラインによるケア
 - ③事業所内産業保健スタッフ等によるケア
 - ④事業場外資源によるケア

4 利用上の注意

- (1) 本調査の調査対象事業所は、総務省「事業所母集団データベース(25年次フレーム)」の事業所リストの中から産業別・規模別に無作為抽出したものであり、毎年同一の事業所ではないため、調査結果の前年以前との比較においてはその点に留意する必要がある。
- (2) 企業規模は、当該企業全体の常用労働者数で区分しており、調査対象事業所の規模ではない。
- (3) 各表の百分率の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。
- (4) 調査結果中における規模別・産業別の個別の結果について、集計事業所数が極端に少ない場合にはその解釈に留意する必要がある。

(参 考)

日本標準産業大・中分類一覧（平成19年11月改訂版）

大分類	中分類(業種区分)	大分類	中分類(業種区分)
A 農業, 林業	01 農業	I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業
	02 林業		51 繊維・衣服等卸売業
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)		52 飲食料品卸売業
	04 水産養殖業		53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業		54 機械器具卸売業
			55 その他の卸売業
D 建設業	06 総合工事業		56 各種商品小売業
	07 職別工事業(設備工事業を除く)		57 織物・衣服・身の回り品小売業
	08 設備工事業		58 飲食料品小売業
E 製造業	09 食料品製造業		59 機械器具小売業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業		60 その他の小売業
	11 繊維工業		61 無店舗小売業
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	J 金融業, 保険業	62 銀行業
	13 家具・装備品製造業		63 協同組織金融業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業		64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
	15 印刷・同関連業		65 金融商品取引業, 商品先物取引業
	16 化学工業		66 補助的金融業等
	17 石油製品・石炭製品製造業		67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	K 不動産業, 物品賃貸業	68 不動産取引業
	19 ゴム製品製造業		69 不動産賃貸業・管理業
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業		70 物品賃貸業
	21 窯業・土石製品製造業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関
	22 鉄鋼業		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	23 非鉄金属製造業		73 広告業
	24 金属製品製造業		74 技術サービス業(他に分類されないもの)
	25 はん用機械器具製造業	M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
	26 生産用機械器具製造業		76 飲食店
	27 業務用機械器具製造業		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
	29 電気機械器具製造業		79 その他の生活関連サービス業
	30 情報通信機械器具製造業		80 娯楽業
	31 輸送用機械器具製造業	O 教育, 学習支援業	81 学校教育
	32 その他の製造業		82 その他の教育, 学習支援業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業	P 医療, 福祉	83 医療業
	34 ガス業		84 保健衛生
	35 熱供給業		85 社会保険・社会福祉・介護事業
	36 水道業	Q 複合サービス事業	86 郵便局
G 情報通信業	37 通信業		87 協同組合(他に分類されないもの)
	38 放送業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	39 情報サービス業		89 自動車整備業
	40 インターネット附随サービス業		90 機械等修理業(別掲を除く)
	41 映像・音声・文字情報制作業		91 職業紹介・労働者派遣業
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業		92 その他の事業サービス業
	43 道路旅客運送業		93 政治・経済・文化団体
	44 道路貨物運送業		94 宗教
	45 水運業		95 その他のサービス業
	46 航空運輸業		96 外国公務
	47 倉庫業	S 公務(他に分類されるものを除く)	97 国家公務
	48 運輸に附帯するサービス業		98 地方公務
	49 郵便業(信書便事業を含む)	T 分類不能の産業	99 分類不能の産業

Ⅱ 調 査 結 果

1 労働時間、週休、休日制度

(1) 週所定労働時間

【ポイント】

◇ 週40時間以下

・ 週40時間未満

・ 週40時間

91.5% (昨年度:90.6%)

31.1% (昨年度:33.0%)

60.4% (昨年度:57.6%)

【産業別比較】

(「週40時間以下」の割合の高い事業所区分)

・ 金融業・保険業

100.0%

・ 複合サービス事業

96.6%

・ 学術研究、専門・技術サービス業

96.4%

図 週所定労働時間

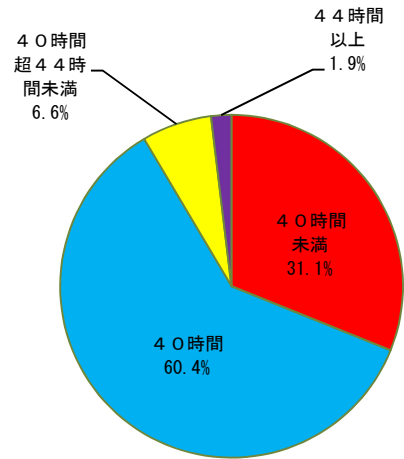


表 1-1 週所定労働時間の状況

事業所区分		集計事業所数	週所定労働時間別事業所数											
			40時間以下						40時間超					
			(小計)		40時間未満		40時間		(小計)		40時間超44時間未満		44時間以上	
全規模・全産業		626	573	91.5%	195	31.1%	378	60.4%	53	8.5%	41	6.6%	12	1.9%
企業規模別	5～9人	65	52	80.0%	23	35.4%	29	44.6%	13	20.0%	12	18.5%	1	1.5%
	10～29人	113	95	84.1%	23	20.4%	72	63.7%	18	15.9%	13	11.5%	5	4.4%
	30～99人	168	156	92.9%	42	25.0%	114	67.9%	12	7.1%	10	6.0%	2	1.2%
	100～299人	100	96	96.0%	29	29.0%	67	67.0%	4	4.0%	3	3.0%	1	1.0%
	300人以上	180	174	96.7%	78	43.3%	96	53.3%	6	3.3%	3	1.7%	3	1.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	17	16	94.1%	4	23.5%	12	70.6%	1	5.9%	1	5.9%	0	0.0%
	建設業	56	52	92.9%	17	30.4%	35	62.5%	4	7.1%	2	3.6%	2	3.6%
	製造業	56	50	89.3%	15	26.8%	35	62.5%	6	10.7%	6	10.7%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	16	88.9%	11	61.1%	5	27.8%	2	11.1%	2	11.1%	0	0.0%
	情報通信業	27	22	81.5%	10	37.0%	12	44.4%	5	18.5%	4	14.8%	1	3.7%
	運輸業、郵便業	29	25	86.2%	3	10.3%	22	75.9%	4	13.8%	3	10.3%	1	3.4%
	卸売業、小売業	87	77	88.5%	28	32.2%	49	56.3%	10	11.5%	6	6.9%	4	4.6%
	金融業、保険業	26	26	100.0%	19	73.1%	7	26.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	26	22	84.6%	7	26.9%	15	57.7%	4	15.4%	4	15.4%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	27	96.4%	9	32.1%	18	64.3%	1	3.6%	1	3.6%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	43	40	93.0%	8	18.6%	32	74.4%	3	7.0%	1	2.3%	2	4.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	25	86.2%	4	13.8%	21	72.4%	4	13.8%	2	6.9%	2	6.9%
	教育、学習支援業	25	22	88.0%	12	48.0%	10	40.0%	3	12.0%	3	12.0%	0	0.0%
	医療、福祉	103	99	96.1%	23	22.3%	76	73.8%	4	3.9%	4	3.9%	0	0.0%
	複合サービス事業	29	28	96.6%	15	51.7%	13	44.8%	1	3.4%	1	3.4%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	27	26	96.3%	10	37.0%	16	59.3%	1	3.7%	1	3.7%	0	0.0%

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

(2) 週休制の形態

【ポイント】

- ◇ 週休 2 日 74.9% (昨年度：76.3%)
 ・ 完全週休 2 日 37.8% (昨年度：37.9%)

【産業別比較】

(「完全週休 2 日」実施率の高い事業所区分)

- ・ 金融業・保険業 92.9%
- ・ 複合サービス事業 89.7%
- ・ 情報通信業 73.1%

(「完全週休 2 日」実施率の低い事業所区分)

- ・ 運輸業・郵便業 10.0%
- ・ 宿泊業・飲食サービス業 14.0%
- ・ 建設業 15.8%

図 週休制の実施状況

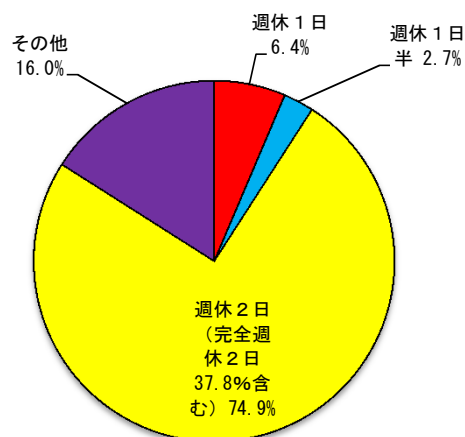


表 1-2 週休制の実施状況

事業所区分		集計 事業 所数	週休 1 日		週休 1 日半		週休 2 日														その他	
							(計)		完全		月 3 回		隔週		月 2 回		月 1 回		その他			
全規模・全産業		625	40	6.4%	17	2.7%	468	74.9%	236	37.8%	40	6.4%	51	8.2%	34	5.4%	11	1.7%	96	15.4%	100	16.0%
企業規模別	5～9 人	66	14	21.2%	4	6.1%	36	54.5%	20	30.3%	1	1.5%	5	7.6%	5	7.6%	1	1.5%	4	6.1%	12	18.2%
	10～29 人	111	10	9.0%	7	6.3%	80	72.1%	35	31.5%	5	4.5%	12	10.8%	6	5.4%	5	4.5%	17	15.3%	14	12.6%
	30～99 人	167	12	7.2%	3	1.8%	126	75.4%	41	24.6%	18	10.8%	17	10.2%	14	8.4%	4	2.4%	32	19.2%	26	15.6%
	100～299 人	99	2	2.0%	1	1.0%	76	76.8%	37	37.4%	8	8.1%	7	7.1%	5	5.1%	1	1.0%	18	18.2%	20	20.2%
	300人以上	182	2	1.1%	2	1.1%	150	82.4%	103	56.6%	8	4.4%	10	5.5%	4	2.2%	0	0.0%	25	13.7%	28	15.4%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	17	2	11.8%	0	0.0%	14	82.4%	5	29.4%	1	5.9%	1	5.9%	1	5.9%	0	0.0%	6	35.3%	1	5.9%
	建設業	57	7	12.3%	1	1.8%	41	71.9%	9	15.8%	1	1.8%	14	24.6%	9	15.8%	4	7.0%	4	7.0%	8	14.0%
	製造業	55	3	5.5%	3	5.5%	41	74.5%	15	27.3%	4	7.3%	5	9.1%	4	7.3%	2	3.6%	11	20.0%	8	14.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	0	0.0%	0	0.0%	18	100.0%	13	72.2%	4	22.2%	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	26	0	0.0%	1	3.8%	24	92.3%	19	73.1%	3	11.5%	0	0.0%	2	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%
	運輸業、郵便業	30	4	13.3%	0	0.0%	17	56.7%	3	10.0%	1	3.3%	3	10.0%	2	6.7%	0	0.0%	8	26.7%	9	30.0%
	卸売業、小売業	88	7	8.0%	0	0.0%	68	77.3%	26	29.5%	9	10.2%	9	10.2%	5	5.7%	2	2.3%	17	19.3%	13	14.8%
	金融業、保険業	28	0	0.0%	0	0.0%	27	96.4%	26	92.9%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%
	不動産業、物品賃貸業	25	4	16.0%	0	0.0%	14	56.0%	9	36.0%	1	4.0%	2	8.0%	1	4.0%	0	0.0%	1	4.0%	7	28.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	0	0.0%	1	3.6%	25	89.3%	16	57.1%	2	7.1%	4	14.3%	1	3.6%	0	0.0%	2	7.1%	2	7.1%
	宿泊業・飲食サービス業	43	6	14.0%	3	7.0%	24	55.8%	6	14.0%	4	9.3%	2	4.7%	1	2.3%	1	2.3%	10	23.3%	10	23.3%
	生活関連サービス、娯楽業	28	2	7.1%	1	3.6%	16	57.1%	7	25.0%	2	7.1%	2	7.1%	2	7.1%	0	0.0%	3	10.7%	9	32.1%
	教育、学習支援業	24	0	0.0%	3	12.5%	20	83.3%	8	33.3%	0	0.0%	1	4.2%	2	8.3%	1	4.2%	8	33.3%	1	4.2%
	医療、福祉	101	4	4.0%	4	4.0%	69	68.3%	36	35.6%	5	5.0%	3	3.0%	3	3.0%	1	1.0%	21	20.8%	24	23.8%
	複合サービス事業	29	1	3.4%	0	0.0%	28	96.6%	26	89.7%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	28	0	0.0%	0	0.0%	22	78.6%	12	42.9%	2	7.1%	3	10.7%	1	3.6%	0	0.0%	4	14.3%	6	21.4%	

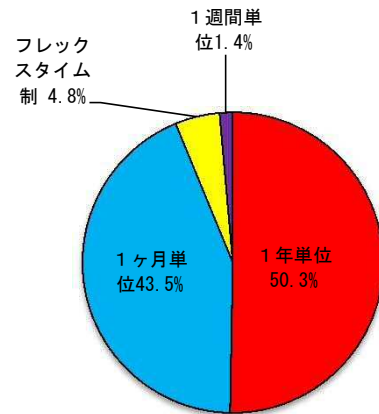
- ※ ① 割合 (%) は「集計事業所数」に対するもの。
 ② 「週休 2 日・その他」とは、ある時期週休 2 日制を実施するが月によって形態が異なる場合。
 ③ 「その他」とは週休 3 日制などのこと。

(3) 変形労働時間制の採用状況

【ポイント】

- ◇ 採用している 65.3% (昨年度：61.5%)
- ◇ 採用していない 34.7% (昨年度：38.5%)

図 変形労働時間制の形態別状況



(4) 変形労働時間制の形態別状況

【ポイント】

- ◇ 1年単位 50.3% (昨年度：45.8%)
- ◇ 1ヶ月単位 43.5% (昨年度：47.5%)
- ◇ フレックスタイム制 4.8% (昨年度：5.0%)
- ◇ 1週間単位 1.4% (昨年度：1.7%)

表1-3 変形労働時間制の採用状況及び形態別状況

事業所区分		集計事業所数	(内訳)						採用していない		集計事業所数	形態別状況							
			採用している		全職種		一部職種					1年単位		1ヶ月単位		フレックスタイム制		1週間単位	
全規模・全産業		596	389	65.3%	278	71.5%	111	28.5%	207	34.7%	354	178	50.3%	154	43.5%	17	4.8%	5	1.4%
企業規模別	5～9人	56	20	35.7%	15	75.0%	5	25.0%	36	64.3%	13	9	69.2%	4	30.8%	0	0.0%	0	0.0%
	10～29人	106	64	60.4%	51	79.7%	13	20.3%	42	39.6%	56	38	67.9%	14	25.0%	3	5.4%	1	1.8%
	30～99人	162	126	77.8%	95	75.4%	31	24.6%	36	22.2%	118	60	50.8%	54	45.8%	2	1.7%	2	1.7%
	100～299人	96	71	74.0%	50	70.4%	21	29.6%	25	26.0%	67	35	52.2%	28	41.8%	3	4.5%	1	1.5%
	300人以上	176	108	61.4%	67	62.0%	41	38.0%	68	38.6%	100	36	36.0%	54	54.0%	9	9.0%	1	1.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	14	10	71.4%	8	80.0%	2	20.0%	4	28.6%	9	8	88.9%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	53	38	71.7%	32	84.2%	6	15.8%	15	28.3%	35	32	91.4%	3	8.6%	0	0.0%	0	0.0%
	製造業	55	42	76.4%	33	78.6%	9	21.4%	13	23.6%	39	30	76.9%	8	20.5%	1	2.6%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	7	38.9%	6	85.7%	1	14.3%	11	61.1%	6	4	66.7%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%
	情報通信業	26	13	50.0%	9	69.2%	4	30.8%	13	50.0%	11	3	27.3%	4	36.4%	4	36.4%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	29	24	82.8%	19	79.2%	5	20.8%	5	17.2%	21	9	42.9%	10	47.6%	2	9.5%	0	0.0%
	卸売業、小売業	83	54	65.1%	44	81.5%	10	18.5%	29	34.9%	49	30	61.2%	18	36.7%	0	0.0%	1	2.0%
	金融業、保険業	27	7	25.9%	4	57.1%	3	42.9%	20	74.1%	7	0	0.0%	6	85.7%	1	14.3%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	24	19	79.2%	17	89.5%	2	10.5%	5	20.8%	18	7	38.9%	8	44.4%	2	11.1%	1	5.6%
	学術研究、専門・技術サービス業	26	14	53.8%	11	78.6%	3	21.4%	12	46.2%	12	6	50.0%	5	41.7%	1	8.3%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	41	30	73.2%	18	60.0%	12	40.0%	11	26.8%	27	6	22.2%	18	66.7%	1	3.7%	2	7.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	26	19	73.1%	15	78.9%	4	21.1%	7	26.9%	18	9	50.0%	9	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	25	17	68.0%	11	64.7%	6	35.3%	8	32.0%	15	11	73.3%	4	26.7%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	97	69	71.1%	38	55.1%	31	44.9%	28	28.9%	66	14	21.2%	49	74.2%	2	3.0%	1	1.5%
	複合サービス事業	28	9	32.1%	2	0.0%	7	0.0%	19	67.9%	7	4	0.0%	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	24	17	70.8%	11	64.7%	6	35.3%	7	29.2%	14	5	35.7%	8	57.1%	1	7.1%	0	0.0%

※ %は、「集計事業所数」に対する割合。「全職種」、「一部職種」の%は、「採用している」に対する割合。

2 年次有給休暇制度

(1) 年次有給休暇の取得状況

【ポイント】

- ◇ 1人当たりの付与日数 16.6日（昨年度：15.6日）
- ◇ 1人当たりの取得日数 6.7日（昨年度：6.3日）
- ◇ 取得率（取得日数÷付与日数） 40.4%（昨年度：40.4%）

図 年次有給休暇の1人当たりの取得日数

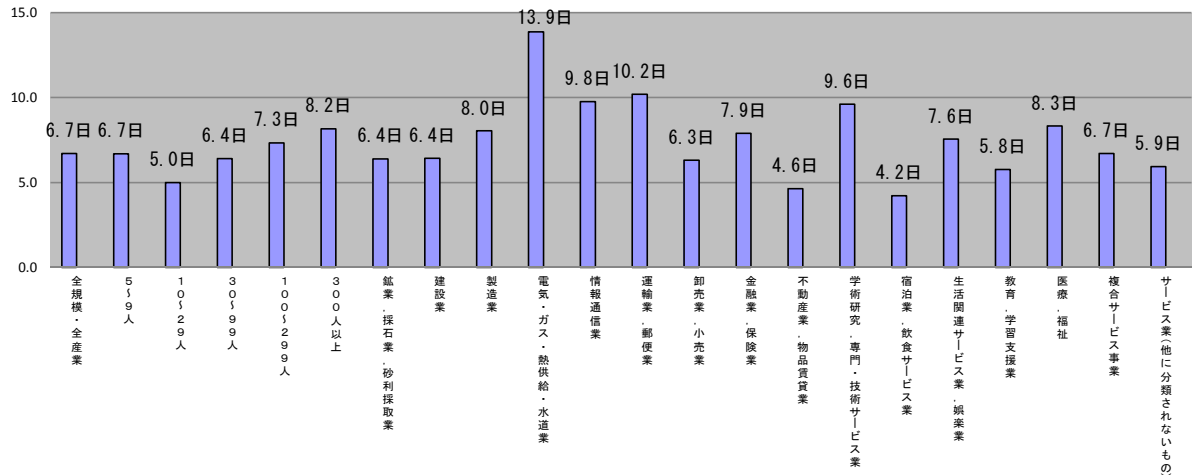


表 2-1 年次有給休暇の取得状況

事業所区分		集計事業所数	1人当たりの付与日数	1人当たりの取得日数	取得率
全規模・全産業		517	16.6	6.7	40.4%
企業規模別	5～9人	49	14.6	6.7	45.7%
	10～29人	87	16.7	5.0	30.0%
	30～99人	137	16.9	6.4	37.9%
	100～299人	86	17.2	7.3	42.5%
	300人以上	158	17.4	8.2	46.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	12	18.9	6.4	33.8%
	建設業	42	19.0	6.4	33.8%
	製造業	43	17.5	8.0	46.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	16	19.5	13.9	71.3%
	情報通信業	22	15.6	9.8	62.6%
	運輸業、郵便業	24	18.1	10.2	56.4%
	卸売業、小売業	76	16.7	6.3	37.7%
	金融業、保険業	26	19.6	7.9	40.3%
	不動産業、物品賃貸業	22	19.4	4.6	23.9%
	学術研究、専門・技術サービス業	25	16.0	9.6	60.2%
	宿泊業、飲食サービス業	29	15.1	4.2	27.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	21	16.7	7.6	45.3%
	教育、学習支援業	21	17.1	5.8	33.6%
	医療、福祉	91	15.7	8.3	53.0%
	複合サービス事業	24	19.1	6.7	35.2%
	サービス業(他に分類されないもの)	23	18.6	5.9	32.0%

※ ① 「付与日数」には前年からの繰越日数を含まない。

② 「取得率」は、（取得日数計/付与日数計）×100（％）である。

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組

【ポイント】

- ◇ 取り組んでいる 74.3% (昨年度：71.4%)
- ◇ 取り組んでいない 25.7% (昨年度：28.6%)

図 取得促進の取組内容

(複数回答。「取り組んでいる」事業所数を100%とした場合。)

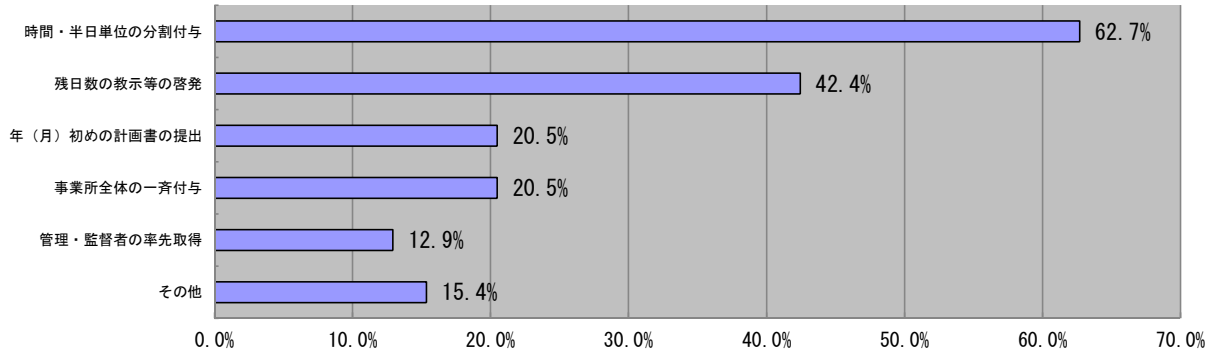


表 2-2 年次有給休暇の取得促進の取組状況

事業所区分		集計事業所数	取組内容（複数回答）												取り組んでいない			
			取り組んでいる		年（月）初めの計画書の提出		事業所全体の一斉付与		残日数の教示等の啓発		時間・半日単位の分割付与		管理・監督者の率先取得				その他	
全規模・全産業		552	410	74.3%	84	20.5%	84	20.5%	174	42.4%	257	62.7%	53	12.9%	63	15.4%	142	25.7%
企業規模別	5～9人	55	26	47.3%	3	11.5%	2	7.7%	7	26.9%	13	50.0%	0	0.0%	7	26.9%	29	52.7%
	10～29人	95	60	63.2%	6	10.0%	14	23.3%	25	41.7%	29	48.3%	5	8.3%	8	13.3%	35	36.8%
	30～99人	145	109	75.2%	12	11.0%	19	17.4%	42	38.5%	61	56.0%	12	11.0%	19	17.4%	36	24.8%
	100～299人	92	74	80.4%	16	21.6%	22	29.7%	31	41.9%	53	71.6%	11	14.9%	8	10.8%	18	19.6%
	300人以上	165	141	85.5%	47	33.3%	27	19.1%	69	48.9%	101	71.6%	25	17.7%	21	14.9%	24	14.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	13	8	61.5%	0	0.0%	2	25.0%	3	37.5%	8	100.0%	2	25.0%	1	12.5%	5	38.5%
	建設業	50	33	66.0%	5	15.2%	4	12.1%	10	30.3%	16	48.5%	4	12.1%	7	21.2%	17	34.0%
	製造業	47	38	80.9%	3	7.9%	9	23.7%	17	44.7%	19	50.0%	6	15.8%	6	15.8%	9	19.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	16	16	100.0%	7	43.8%	2	12.5%	15	93.8%	13	81.3%	4	25.0%	1	6.3%	0	0.0%
	情報通信業	23	21	91.3%	3	14.3%	7	33.3%	12	57.1%	14	66.7%	1	4.8%	4	19.0%	2	8.7%
	運輸業、郵便業	24	14	58.3%	4	28.6%	0	0.0%	7	50.0%	6	42.9%	3	21.4%	0	0.0%	10	41.7%
	卸売業、小売業	82	53	64.6%	10	18.9%	18	34.0%	19	35.8%	30	56.6%	7	13.2%	8	15.1%	29	35.4%
	金融業、保険業	27	26	96.3%	17	65.4%	7	26.9%	10	38.5%	19	73.1%	2	7.7%	10	38.5%	1	3.7%
	不動産業、物品賃貸業	25	14	56.0%	1	7.1%	3	21.4%	5	35.7%	11	78.6%	1	7.1%	3	21.4%	11	44.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	23	82.1%	1	4.3%	2	8.7%	13	56.5%	18	78.3%	3	13.0%	3	13.0%	5	17.9%
	宿泊業・飲食サービス業	34	18	52.9%	7	38.9%	1	5.6%	6	33.3%	4	22.2%	1	5.6%	2	11.1%	16	47.1%
	生活関連サービス、娯楽業	25	16	64.0%	2	12.5%	5	31.3%	6	37.5%	6	37.5%	3	18.8%	2	12.5%	9	36.0%
	教育、学習支援業	20	17	85.0%	0	0.0%	7	41.2%	3	17.6%	13	76.5%	4	23.5%	3	17.6%	3	15.0%
	医療、福祉	92	78	84.8%	17	21.8%	13	16.7%	36	46.2%	57	73.1%	8	10.3%	11	14.1%	14	15.2%
	複合サービス事業	24	17	70.8%	4	23.5%	1	5.9%	7	41.2%	13	76.5%	1	5.9%	1	5.9%	7	29.2%
	サービス業(他に分類されないもの)	22	18	81.8%	3	16.7%	3	16.7%	5	27.8%	10	55.6%	3	16.7%	1	5.6%	4	18.2%

※ 「取組内容」は「取り組んでいる」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

3 育児休業制度

(1) 育児休業制度の状況

【ポイント】

- ◇ 育児休業制度を導入している事業所割合 90.8% (昨年度：88.8%)
 - ・就業規則等に規定あり 89.0%
 - ・就業規則等に規定ないが実施あり 1.8%

(2) 育児休業可能期間の規定の有無

【ポイント】

- ◇ 育児休業可能期間を規定している事業所割合 96.3% (昨年度：97.1%)
 - (「就業規則等に育児休業可能期間を規定している」事業所数を100%とした場合)
 - ・子が1歳になるまで 81.3% (昨年度：72.0%)
 - ・子が2歳になるまで 3.1% (昨年度：3.0%)

表3-1 育児休業制度の状況、就業規則等における育児休業期間の規定の有無

事業所区分		集計事業所数	規定あり		規定ないが実施あり		規定なく実施もなし		集計事業所数	就業規則に育児休業可能期間を規定している										規定していない	
										(小計)		子が1歳になるまで		子が2歳になるまで		その他の期間で規定					
全規模・全産業		628	559	89.0%	11	1.8%	58	9.2%	543	523	96.3%	425	81.3%	16	3.1%	82	15.7%	20	3.7%		
企業規模別	5～9人	63	38	60.3%	1	1.6%	24	38.1%	33	28	84.8%	24	85.7%	2	7.1%	2	7.1%	5	15.2%		
	10～29人	113	88	77.9%	5	4.4%	20	17.7%	85	78	91.8%	67	85.9%	4	5.1%	7	9.0%	7	8.2%		
	30～99人	170	153	90.0%	5	2.9%	12	7.1%	150	144	96.0%	122	84.7%	2	1.4%	20	13.9%	6	4.0%		
	100～299人	101	99	98.0%	0	0.0%	2	2.0%	97	97	100.0%	83	85.6%	1	1.0%	13	13.4%	0	0.0%		
	300人以上	181	181	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	178	176	98.9%	129	73.3%	7	4.0%	40	22.7%	2	1.1%		
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	16	13	81.3%	0	0.0%	3	18.8%	12	11	91.7%	9	81.8%	1	9.1%	1	9.1%	1	8.3%		
	建設業	56	48	85.7%	2	3.6%	6	10.7%	46	45	97.8%	39	86.7%	1	2.2%	5	11.1%	1	2.2%		
	製造業	56	49	87.5%	2	3.6%	5	8.9%	47	42	89.4%	36	85.7%	2	4.8%	4	9.5%	5	10.6%		
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	18	18	100.0%	10	55.6%	2	11.1%	6	33.3%	0	0.0%		
	情報通信業	27	24	88.9%	0	0.0%	3	11.1%	24	24	100.0%	20	83.3%	1	4.2%	3	12.5%	0	0.0%		
	運輸業、郵便業	30	25	83.3%	0	0.0%	5	16.7%	24	24	100.0%	21	87.5%	1	4.2%	2	8.3%	0	0.0%		
	卸売業、小売業	88	74	84.1%	3	3.4%	11	12.5%	73	67	91.8%	52	77.6%	4	6.0%	11	16.4%	6	8.2%		
	金融業、保険業	28	28	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	27	27	100.0%	18	66.7%	2	7.4%	7	25.9%	0	0.0%		
	不動産業、物品賃貸業	26	24	92.3%	0	0.0%	2	7.7%	23	22	95.7%	17	77.3%	0	0.0%	5	22.7%	1	4.3%		
	学術研究、専門・技術サービス業	28	23	82.1%	1	3.6%	4	14.3%	23	23	100.0%	17	73.9%	0	0.0%	6	26.1%	0	0.0%		
	宿泊業、飲食サービス業	42	38	90.5%	0	0.0%	4	9.5%	38	37	97.4%	32	86.5%	0	0.0%	5	13.5%	1	2.6%		
	生活関連サービス業、娯楽業	29	27	93.1%	1	3.4%	1	3.4%	27	26	96.3%	22	84.6%	1	3.8%	3	11.5%	1	3.7%		
	教育、学習支援業	25	24	96.0%	1	4.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	17	70.8%	0	0.0%	7	29.2%	0	0.0%		
	医療、福祉	102	92	90.2%	0	0.0%	10	9.8%	87	85	97.7%	75	88.2%	0	0.0%	10	11.8%	2	2.3%		
	複合サービス事業	29	27	93.1%	0	0.0%	2	6.9%	26	25	96.2%	18	72.0%	0	0.0%	7	28.0%	1	3.8%		
	サービス業(他に分類されないもの)	28	25	89.3%	1	3.6%	2	7.1%	24	23	95.8%	22	95.7%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.2%		

※ 「規定の有無」の％は、「集計事業所数」に対する割合。

「就業規則への規定」の％は「就業規則等に育児休業期間を規定している（小計）」に対する割合。

(3) 育児休業中の賃金の有無

【ポイント】

◇ 育児休業中に賃金(雇用保険から支払われる育児休業給付金は除く)を支払っている事業所割合

- ・ 有給 4.7% (昨年度: 5.4%)
- ・ 無給 95.3% (昨年度: 94.6%)

(4) 育児休業取得対象者の有無

【ポイント】

◇ 過去1年間(H26.10.1～H27.9.30)に1歳未満の子を養育する男女労働者の育児休業取得対象者がいた事業所割合

- ・ 対象者あり 40.5% (昨年度: 37.1%)
- ・ 対象者なし 59.5% (昨年度: 62.9%)

図 育児休業中に賃金を支払っている事業所割合

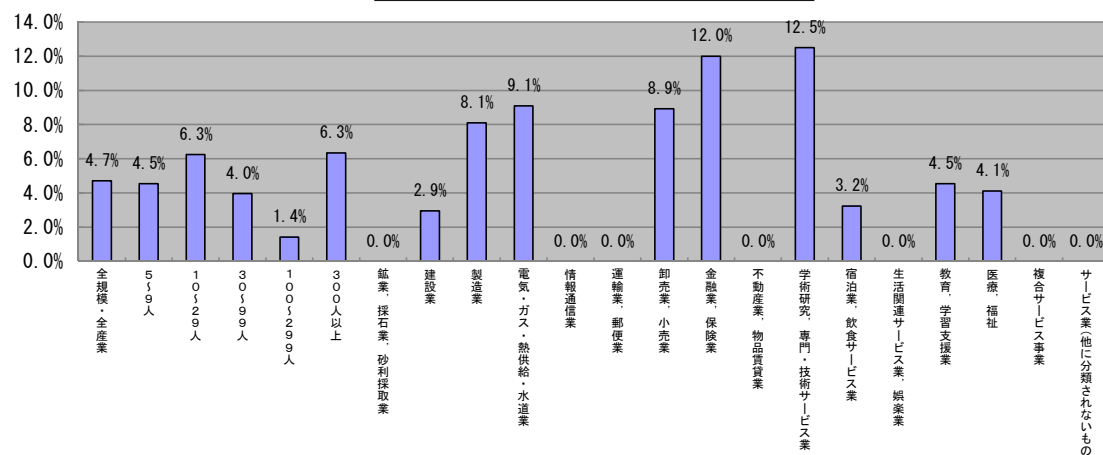


表3-2 育児休業中の賃金及び制度対象者の有無

事業所区分		育児休業中の賃金					育児休業取得対象者				
		集計事業所数	有給		無給		集計事業所数	対象者あり		対象者なし	
全規模・全産業		425	20	4.7%	405	95.3%	568	230	40.5%	338	59.5%
企業規模別	5～9人	22	1	4.5%	21	95.5%	39	7	17.9%	32	82.1%
	10～29人	64	4	6.3%	60	93.8%	93	21	22.6%	72	77.4%
	30～99人	126	5	4.0%	121	96.0%	158	55	34.8%	103	65.2%
	100～299人	71	1	1.4%	70	98.6%	98	58	59.2%	40	40.8%
	300人以上	142	9	6.3%	133	93.7%	180	89	49.4%	91	50.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	0	0.0%	7	100.0%	13	4	30.8%	9	69.2%
	建設業	34	1	2.9%	33	97.1%	50	8	16.0%	42	84.0%
	製造業	37	3	8.1%	34	91.9%	51	27	52.9%	24	47.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	1	9.1%	10	90.9%	17	5	29.4%	12	70.6%
	情報通信業	21	0	0.0%	21	100.0%	24	13	54.2%	11	45.8%
	運輸業、郵便業	17	0	0.0%	17	100.0%	25	6	24.0%	19	76.0%
	卸売業、小売業	56	5	8.9%	51	91.1%	77	28	36.4%	49	63.6%
	金融業、保険業	25	3	12.0%	22	88.0%	28	17	60.7%	11	39.3%
	不動産業、物品賃貸業	18	0	0.0%	18	100.0%	24	12	50.0%	12	50.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	16	2	12.5%	14	87.5%	24	10	41.7%	14	58.3%
	宿泊業、飲食サービス業	31	1	3.2%	30	96.8%	38	8	21.1%	30	78.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	0	0.0%	22	100.0%	28	9	32.1%	19	67.9%
	教育、学習支援業	22	1	4.5%	21	95.5%	25	16	64.0%	9	36.0%
	医療、福祉	73	3	4.1%	70	95.9%	91	52	57.1%	39	42.9%
	複合サービス事業	16	0	0.0%	16	100.0%	27	8	29.6%	19	70.4%
	サービス業(他に分類されないもの)	19	0	0.0%	19	100.0%	26	7	26.9%	19	73.1%

(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況

【ポイント】

◇ 正規労働者・女性の取得率

92.8% (昨年度：89.2%)

◇ 正規労働者・男性の取得率

2.0% (昨年度：1.3%)

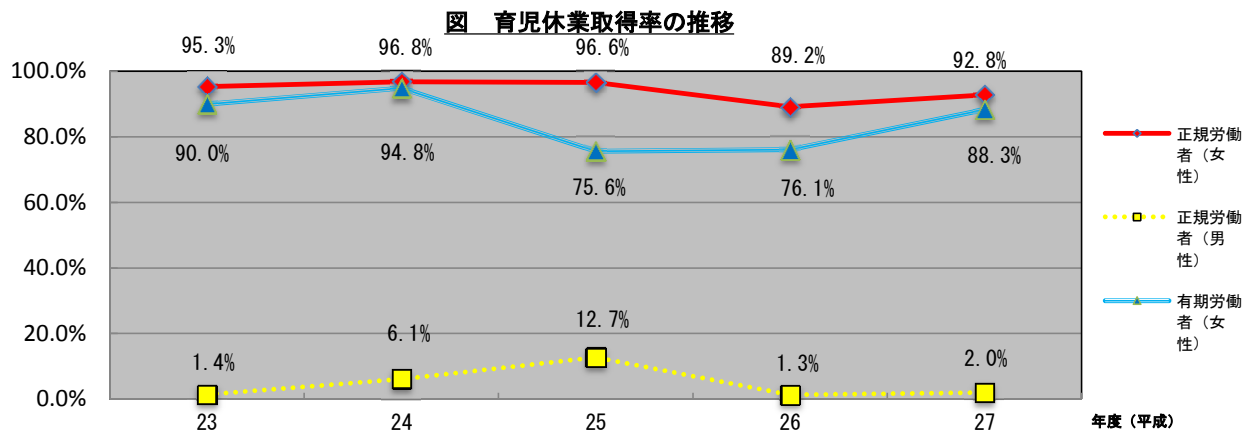


表 3-3 育児休業制度の対象者・利用者の状況

事業所区分		集計事業所数	女 性						男 性					
			正規労働者			有期契約労働者			正規労働者			有期契約労働者		
			対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率
全規模・全産業		230	488	453	92.8%	60	53	88.3%	410	8	2.0%	12	0	0.0%
企業規模別	5～9人	7	5	3	60.0%	1	0	0.0%	4	0	0.0%	0	0	0.0%
	10～29人	21	15	11	73.3%	2	0	0.0%	25	0	0.0%	0	0	0.0%
	30～99人	55	51	45	88.2%	9	6	66.7%	80	3	3.8%	10	0	0.0%
	100～299人	58	94	82	87.2%	11	11	100.0%	58	1	1.7%	2	0	0.0%
	300人以上	89	323	312	96.6%	37	36	97.3%	243	4	1.6%	0	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	4	1	1	100.0%	0	0	0.0%	7	0	0.0%	0	0	0.0%
	建設業	8	6	4	66.7%	2	2	100.0%	8	2	25.0%	0	0	0.0%
	製造業	27	27	26	96.3%	5	3	60.0%	74	0	0.0%	0	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	4	4	100.0%	0	0	0.0%	20	0	0.0%	0	0	0.0%
	情報通信業	13	44	41	93.2%	3	3	100.0%	44	1	2.3%	0	0	0.0%
	運輸業、郵便業	6	7	6	85.7%	1	0	0.0%	26	0	0.0%	0	0	0.0%
	卸売業、小売業	28	37	32	86.5%	8	6	75.0%	91	1	1.1%	10	0	0.0%
	金融業、保険業	17	39	39	100.0%	4	4	100.0%	34	1	2.9%	0	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	12	12	12	100.0%	0	0	0.0%	4	0	0.0%	0	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	10	9	8	88.9%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	11	11	5	45.5%	1	1	100.0%	8	0	0.0%	0	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	10	6	5	83.3%	3	3	100.0%	3	0	0.0%	0	0	0.0%
	教育、学習支援業	12	36	35	97.2%	2	2	100.0%	49	1	2.0%	0	0	0.0%
	医療、福祉	52	221	209	94.6%	25	23	92.0%	32	2	6.3%	1	0	0.0%
	複合サービス事業	8	23	23	100.0%	6	6	100.0%	7	0	0.0%	1	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	7	5	3	60.0%	0	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0	0.0%

※「育児休業制度の対象者」とは、平成26年10月1日から平成27年9月30日の間において1歳未満の子を養育する者のこと。

(6) 育児休業取得者の代替要員の採用状況

【ポイント】

◇ 採用している	44.9% (昨年度 37.2%)
◇ 採用していない	55.1% (昨年度 62.8%)

(7) 育児休業の取得における問題点

【ポイント】

◇ 問題点あり	41.5% (昨年度：36.0%)
---------	-------------------

(「問題点あり」と回答した事業所数を100%とした場合。以下同じ。)

・ 代替要員の確保困難	80.1% (昨年度：74.0%)
・ 休業中の担当業務進行困難	42.2% (昨年度：8.0%)
・ 復職後の代替要員取扱困難	30.3% (昨年度：33.6%) 等
◇ 問題点なし	58.5% (昨年度：64.0%)

図 育児休業の取得における問題点
(複数回答。「問題点あり」事業所数を100%とした場合)

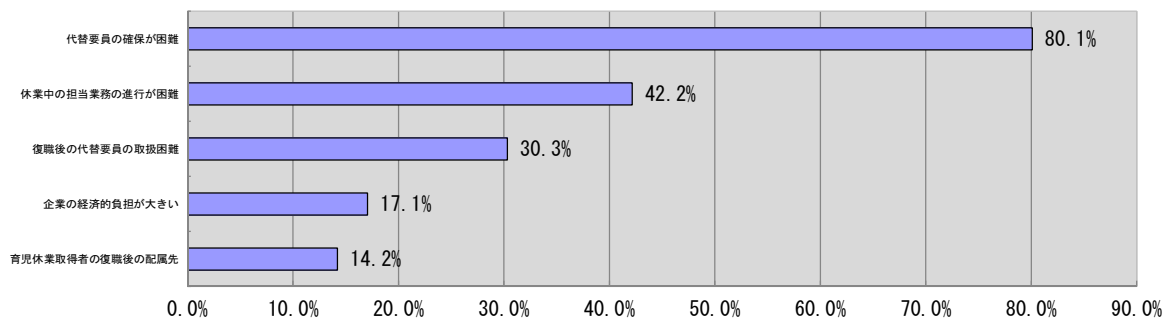


表3-4 育児休業取得者の代替要員採用状況、取得における問題点

事業所区分		育児休業取得者の 代替要員の採用			育児休業の取得における問題点（複数回答）														問題点なし	
		集計 事業 所数	採用 している	採用 していない	集計 事業 所数	問題点あり		代替要員の 確保が困難		休業中の担 当業務の進 行が困難		育児休業取 得者の復職 後の配属先		復職後の代 替要員の取 扱困難		企業の経済 的負担が大 きい				
全規模・全産業		216	97 44.9%	119 55.1%	508	211	41.5%	169	80.1%	89	42.2%	30	14.2%	64	30.3%	36	17.1%	297	58.5%	
企業 規模 別	５～９人	7	4 57.1%	3 42.9%	38	14	36.8%	10	71.4%	5	35.7%	1	7.1%	5	35.7%	3	21.4%	24	63.2%	
	１０～２９人	23	6 26.1%	17 73.9%	80	40	50.0%	30	75.0%	18	45.0%	4	10.0%	14	35.0%	11	27.5%	40	50.0%	
	３０～９９人	50	22 44.0%	28 56.0%	142	54	38.0%	42	77.8%	25	46.3%	8	14.8%	21	38.9%	6	11.1%	88	62.0%	
	１００～２９９人	53	24 45.3%	29 54.7%	84	40	47.6%	31	77.5%	18	45.0%	8	20.0%	10	25.0%	7	17.5%	44	52.4%	
	３００人以上	83	41 49.4%	42 50.6%	164	63	38.4%	56	88.9%	23	36.5%	9	14.3%	14	22.2%	9	14.3%	101	61.6%	
産 業 別	鉱業、採石業、砂利採取業	5	1 20.0%	4 80.0%	12	3 25.0%	2 66.7%	2 66.7%	0 0.0%	2 66.7%	1 33.3%	9 75.0%								
	建設業	8	2 25.0%	6 75.0%	45	18 40.0%	12 66.7%	9 50.0%	3 16.7%	7 38.9%	4 22.2%	27 60.0%								
	製造業	22	6 27.3%	16 72.7%	42	13 31.0%	9 69.2%	7 53.8%	3 23.1%	4 30.8%	4 30.8%	29 69.0%								
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	2 50.0%	2 50.0%	14	4 28.6%	3 75.0%	4 100.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 71.4%								
	情報通信業	11	4 36.4%	7 63.6%	21	7 33.3%	4 57.1%	4 57.1%	1 14.3%	3 42.9%	1 14.3%	14 66.7%								
	運輸業、郵便業	5	2 40.0%	3 60.0%	25	8 32.0%	8 100.0%	5 62.5%	1 12.5%	4 50.0%	2 25.0%	17 68.0%								
	卸売業、小売業	24	8 33.3%	16 66.7%	71	32 45.1%	23 71.9%	14 43.8%	8 25.0%	10 31.3%	3 9.4%	39 54.9%								
	金融業、保険業	16	6 37.5%	10 62.5%	23	15 65.2%	14 93.3%	4 26.7%	0 0.0%	0 0.0%	5 33.3%	8 34.8%								
	不動産業、物品賃貸業	10	6 60.0%	4 40.0%	20	12 60.0%	9 75.0%	9 75.0%	3 25.0%	3 25.0%	0 0.0%	8 40.0%								
	学術研究、専門・技術サービス業	10	4 40.0%	6 60.0%	20	10 50.0%	8 80.0%	4 40.0%	2 20.0%	7 70.0%	2 20.0%	10 50.0%								
	宿泊業、飲食サービス業	9	4 44.4%	5 55.6%	37	13 35.1%	11 84.6%	6 46.2%	2 15.4%	2 15.4%	0 0.0%	24 64.9%								
	生活関連サービス業、娯楽業	9	2 22.2%	7 77.8%	27	8 29.6%	5 62.5%	3 37.5%	2 25.0%	1 12.5%	2 25.0%	19 70.4%								
	教育、学習支援業	15	10 66.7%	5 33.3%	22	10 45.5%	10 100.0%	3 30.0%	1 10.0%	2 20.0%	0 0.0%	12 54.5%								
	医療、福祉	53	35 66.0%	18 34.0%	80	45 56.3%	39 86.7%	13 28.9%	3 6.7%	16 35.6%	11 24.4%	35 43.8%								
	複合サービス事業	8	2 25.0%	6 75.0%	26	8 30.8%	8 100.0%	2 25.0%	0 0.0%	2 25.0%	1 12.5%	18 69.2%								
	サービス業(他に分類されないもの)	7	3 42.9%	4 57.1%	23	5 21.7%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	18 78.3%							

※ 「育児休業の取得における問題点」の％は、「問題点あり」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(8) 育児休業以外の育児支援のための措置状況
【ポイント】

◇ 措置あり 77.3% (昨年度：74.4%)

(「措置あり」事業所数を100%した場合。以下同じ。)

- ・ 短時間勤務制度 85.4% (昨年度：89.1%)
- ・ 所定外労働の免除 58.3% (昨年度：78.7%)
- ・ 始業・終業時刻の繰上・繰下 35.0% (昨年度：42.2%) 等

◇ 措置なし 22.7% (昨年度：25.6%)

図 育児休業以外の育児支援のための措置状況
(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合)

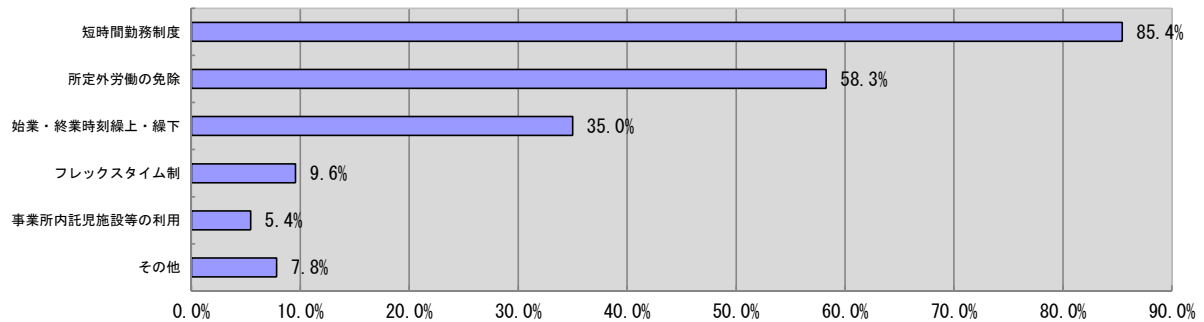


表 3-5 育児休業以外の育児支援のための措置状況

事業所区分		集計事業所数	措置内容（複数回答）														措置なし	
			措置あり		短時間勤務制度		所定外労働の免除		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		事業所内託児施設等の利用		その他			
全規模・全産業		595	460	77.3%	393	85.4%	268	58.3%	44	9.6%	161	35.0%	25	5.4%	36	7.8%	135	22.7%
企業規模別	５～９人	58	25	43.1%	18	72.0%	10	40.0%	2	8.0%	5	20.0%	0	0.0%	4	16.0%	33	56.9%
	１０～２９人	106	62	58.5%	48	77.4%	31	50.0%	5	8.1%	23	37.1%	0	0.0%	6	9.7%	44	41.5%
	３０～９９人	165	131	79.4%	116	88.5%	75	57.3%	6	4.6%	45	34.4%	5	3.8%	9	6.9%	34	20.6%
	１００～２９９人	93	83	89.2%	73	88.0%	43	51.8%	5	6.0%	26	31.3%	4	4.8%	8	9.6%	10	10.8%
	３００人以上	173	159	91.9%	138	86.8%	109	68.6%	26	16.4%	62	39.0%	16	10.1%	9	5.7%	14	8.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	15	11	73.3%	6	54.5%	10	90.9%	0	0.0%	4	36.4%	0	0.0%	1	9.1%	4	26.7%
	建設業	52	32	61.5%	31	96.9%	18	56.3%	2	6.3%	10	31.3%	0	0.0%	1	3.1%	20	38.5%
	製造業	52	39	75.0%	28	71.8%	23	59.0%	5	12.8%	11	28.2%	1	2.6%	2	5.1%	13	25.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	14	82.4%	12	85.7%	6	42.9%	7	50.0%	5	35.7%	1	7.1%	1	7.1%	3	17.6%
	情報通信業	27	22	81.5%	21	95.5%	13	59.1%	2	9.1%	5	22.7%	0	0.0%	2	9.1%	5	18.5%
	運輸業、郵便業	27	20	74.1%	18	90.0%	12	60.0%	2	10.0%	4	20.0%	1	5.0%	1	5.0%	7	25.9%
	卸売業、小売業	84	55	65.5%	48	87.3%	26	47.3%	3	5.5%	22	40.0%	2	3.6%	5	9.1%	29	34.5%
	金融業、保険業	26	23	88.5%	22	95.7%	20	87.0%	1	4.3%	10	43.5%	0	0.0%	5	21.7%	3	11.5%
	不動産業、物品賃貸業	25	21	84.0%	18	85.7%	11	52.4%	2	9.5%	12	57.1%	0	0.0%	0	0.0%	4	16.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	27	20	74.1%	16	80.0%	14	70.0%	2	10.0%	6	30.0%	0	0.0%	2	10.0%	7	25.9%
	宿泊業・飲食サービス業	38	33	86.8%	29	87.9%	15	45.5%	2	6.1%	10	30.3%	2	6.1%	2	6.1%	5	13.2%
	生活関連サービス、娯楽業	27	21	77.8%	16	76.2%	12	57.1%	0	0.0%	7	33.3%	4	19.0%	4	19.0%	6	22.2%
	教育、学習支援業	25	23	92.0%	23	100.0%	18	78.3%	1	4.3%	8	34.8%	1	4.3%	1	4.3%	2	8.0%
	医療、福祉	98	79	80.6%	69	87.3%	45	57.0%	3	3.8%	24	30.4%	13	16.5%	8	10.1%	19	19.4%
	複合サービス事業	28	24	85.7%	15	62.5%	13	54.2%	9	37.5%	14	58.3%	0	0.0%	1	4.2%	4	14.3%
	サービス業（他に分類されないもの）	27	23	85.2%	21	91.3%	12	52.2%	3	13.0%	9	39.1%	0	0.0%	0	0.0%	4	14.8%

※ 「措置内容」の％は、「措置あり」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度の状況

【ポイント】

- ◇ 介護休業制度を導入している事業所割合 84.8% (昨年度 : 85.4%)
 - ・就業規則等に規定あり 84.0%
 - ・就業規則等に規定ないが実施あり 0.8%

(2) 介護休業を認める期間の規定の有無

【ポイント】

- ◇ 規定あり 94.5% (昨年度 : 94.2%)
- ◇ 規定なし 5.5% (昨年度 : 5.8%)

(3) 介護休暇の状況

【ポイント】

- ◇ 規定あり 90.4% (昨年度 : 91.9%)
- ◇ 規定ないが実施あり 1.9% (昨年度 : 1.7%)
- ◇ 規定もなく実施もない 7.7% (昨年度 : 6.4%)

表4-1 介護休業制度の導入状況及び介護休暇の導入状況

事業所区分		介護休業制度の就業規則等への規定							休業を認める期間の規定					介護休暇の導入状況						
		集計 事業 所数	規定あり		規定ないが 実施あり		規定なく 実施もなし		集計 事業 所数	規定あり		規定なし		集計 事業 所数	規定あり		規定ないが 実施あり		規定なく 実施もなし	
全規模・全産業		625	525	84.0%	5	0.8%	95	15.2%	511	483	94.5%	28	5.5%	311	281	90.4%	6	1.9%	24	7.7%
企業 規模 別	５～９人	62	32	51.6%	0	0.0%	30	48.4%	30	25	83.3%	5	16.7%	13	11	84.6%	0	0.0%	2	15.4%
	１０～２９人	114	77	67.5%	2	1.8%	35	30.7%	74	66	89.2%	8	10.8%	39	31	79.5%	2	5.1%	6	15.4%
	３０～９９人	169	146	86.4%	2	1.2%	21	12.4%	144	135	93.8%	9	6.3%	96	83	86.5%	3	3.1%	10	10.4%
	１００～２９９人	101	94	93.1%	0	0.0%	7	6.9%	94	94	100.0%	0	0.0%	52	50	96.2%	1	1.9%	1	1.9%
	３００人以上	179	176	98.3%	1	0.6%	2	1.1%	169	163	96.4%	6	3.6%	111	106	95.5%	0	0.0%	5	4.5%
産 業 別	鉱業、採石業、砂利採取業	16	12	75.0%	0	0.0%	4	25.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	55	44	80.0%	0	0.0%	11	20.0%	41	39	95.1%	2	4.9%	24	19	79.2%	0	0.0%	5	20.8%
	製造業	55	46	83.6%	0	0.0%	9	16.4%	46	42	91.3%	4	8.7%	29	25	86.2%	0	0.0%	4	13.8%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	17	17	100.0%	0	0.0%	9	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	27	24	88.9%	0	0.0%	3	11.1%	23	23	100.0%	0	0.0%	16	14	87.5%	0	0.0%	2	12.5%
	運輸業、郵便業	30	24	80.0%	0	0.0%	6	20.0%	23	20	87.0%	3	13.0%	17	16	94.1%	0	0.0%	1	5.9%
	卸売業、小売業	88	70	79.5%	1	1.1%	17	19.3%	66	57	86.4%	9	13.6%	44	41	93.2%	2	4.5%	1	2.3%
	金融業、保険業	26	25	96.2%	0	0.0%	1	3.8%	25	25	100.0%	0	0.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	26	24	92.3%	0	0.0%	2	7.7%	24	23	95.8%	1	4.2%	16	14	87.5%	1	6.3%	1	6.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	23	82.1%	0	0.0%	5	17.9%	23	23	100.0%	0	0.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	43	37	86.0%	1	2.3%	5	11.6%	37	36	97.3%	1	2.7%	18	17	94.4%	0	0.0%	1	5.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	23	79.3%	1	3.4%	5	17.2%	22	20	90.9%	2	9.1%	17	15	88.2%	1	5.9%	1	5.9%
	教育、学習支援業	25	21	84.0%	0	0.0%	4	16.0%	21	20	95.2%	1	4.8%	14	13	92.9%	0	0.0%	1	7.1%
	医療、福祉	102	86	84.3%	0	0.0%	16	15.7%	85	81	95.3%	4	4.7%	47	43	91.5%	0	0.0%	4	8.5%
	複合サービス事業	29	25	86.2%	0	0.0%	4	13.8%	24	24	100.0%	0	0.0%	13	12	92.3%	0	0.0%	1	7.7%
	サービス業(他に分類されないもの)	28	23	82.1%	2	7.1%	3	10.7%	22	21	95.5%	1	4.5%	17	13	76.5%	2	11.8%	2	11.8%

(4) 介護休業中の賃金の有無

【ポイント】

介護休業中の賃金(雇用保険から支払われる介護休業給付金は除く)を支払っている事業所割合

- ◇ 有給 6.3% (昨年度: 7.9%)
- ◇ 無給 93.7% (昨年度: 92.1%)

(5) 介護休業制度の利用状況

【ポイント】

- ◇ 利用者あり 5.5% (昨年度: 5.1%)
- ◇ 利用者なし 94.5% (昨年度: 94.9%)

図 介護休業制度の利用状況

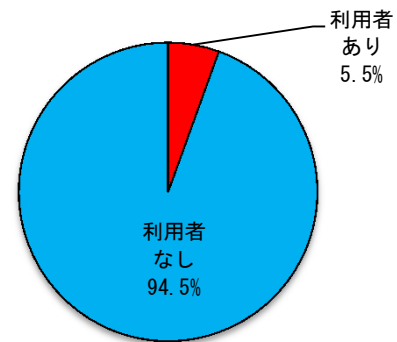


表 4-2 介護休業制度の利用状況

事業所区分		休業中の賃金					過去1年間の利用				
		集計事業所数	有給		無給		集計事業所数	利用者あり		利用者なし	
全規模・全産業		492	31	6.3%	461	93.7%	489	27	5.5%	462	94.5%
企業規模別	5～9人	27	3	11.1%	24	88.9%	27	0	0.0%	27	100.0%
	10～29人	69	6	8.7%	63	91.3%	70	1	1.4%	69	98.6%
	30～99人	136	4	2.9%	132	97.1%	135	3	2.2%	132	97.8%
	100～299人	90	5	5.6%	85	94.4%	87	7	8.0%	80	92.0%
	300人以上	170	13	7.6%	157	92.4%	170	16	9.4%	154	90.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	12	1	8.3%	11	91.7%	11	0	0.0%	11	100.0%
	建設業	39	2	5.1%	37	94.9%	41	0	0.0%	41	100.0%
	製造業	41	5	12.2%	36	87.8%	40	1	2.5%	39	97.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	2	11.1%	16	88.9%	17	0	0.0%	17	100.0%
	情報通信業	23	1	4.3%	22	95.7%	23	1	4.3%	22	95.7%
	運輸業、郵便業	20	0	0.0%	20	100.0%	20	1	5.0%	19	95.0%
	卸売業、小売業	63	4	6.3%	59	93.7%	61	3	4.9%	58	95.1%
	金融業、保険業	25	2	8.0%	23	92.0%	25	1	4.0%	24	96.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	0	0.0%	22	100.0%	22	1	4.5%	21	95.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	1	4.8%	20	95.2%	21	1	4.8%	20	95.2%
	宿泊業、飲食サービス業	35	1	2.9%	34	97.1%	35	1	2.9%	34	97.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	1	4.5%	21	95.5%	21	1	4.8%	20	95.2%
	教育、学習支援業	21	1	4.8%	20	95.2%	21	3	14.3%	18	85.7%
	医療、福祉	82	6	7.3%	76	92.7%	82	11	13.4%	71	86.6%
	複合サービス事業	25	3	12.0%	22	88.0%	25	1	4.0%	24	96.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	23	1	4.3%	22	95.7%	24	1	4.2%	23	95.8%

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 措置あり 67.4% (昨年度： 73.5%)

(「措置あり」事業所数を100%とした場合。以下同じ。)

- ・ 短時間勤務制度 82.3% (昨年度： 87.9%)
- ・ 始業・終業時刻の繰上・繰下 39.0% (昨年度： 37.8%)
- ・ フレックスタイム制 11.2% (昨年度： 11.5%) 等

◇ 措置なし 32.6% (昨年度： 26.5%)

図 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合。)

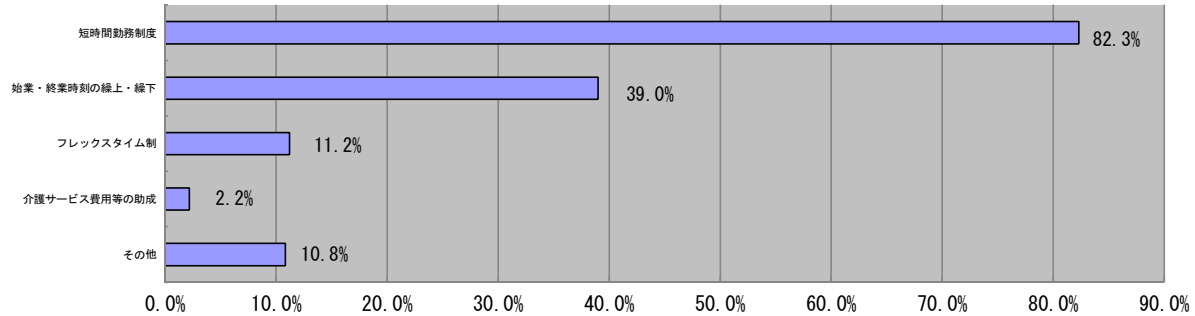


表 4-3 介護休業以外の介護支援のための措置状況

事業所区分		集計 事業 所数	措 置 内 容（複数回答）												措置なし	
			措置あり		短時間 勤務制度		フレックス タイム制		始業・終業 時刻の 繰上・繰下		介護サービス 費用等 の助成		その他			
全規模・全産業		411	277	67.4%	228	82.3%	31	11.2%	108	39.0%	6	2.2%	30	10.8%	134	32.6%
企業 規模 別	５～９人	46	16	34.8%	11	68.8%	1	6.3%	7	43.8%	1	6.3%	3	18.8%	30	65.2%
	１０～２９人	74	40	54.1%	24	60.0%	10	25.0%	22	55.0%	1	2.5%	4	10.0%	34	45.9%
	３０～９９人	121	78	64.5%	71	91.0%	4	5.1%	28	35.9%	1	1.3%	5	6.4%	43	35.5%
	１００～２９９人	59	46	78.0%	39	84.8%	3	6.5%	14	30.4%	1	2.2%	5	10.9%	13	22.0%
	３００人以上	111	97	87.4%	83	85.6%	13	13.4%	37	38.1%	2	2.1%	13	13.4%	14	12.6%
産 業 別	鉱業、採石業、砂利採取業	12	9	75.0%	4	44.4%	1	11.1%	4	44.4%	0	0.0%	3	33.3%	3	25.0%
	建設業	35	20	57.1%	16	80.0%	2	10.0%	12	60.0%	1	5.0%	0	0.0%	15	42.9%
	製造業	33	23	69.7%	17	73.9%	3	13.0%	8	34.8%	1	4.3%	1	4.3%	10	30.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	88.9%	8	100.0%	5	62.5%	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%	1	11.1%
	情報通信業	17	15	88.2%	11	73.3%	4	26.7%	3	20.0%	0	0.0%	1	6.7%	2	11.8%
	運輸業、郵便業	24	15	62.5%	11	73.3%	2	13.3%	2	13.3%	1	6.7%	4	26.7%	9	37.5%
	卸売業、小売業	66	40	60.6%	33	82.5%	4	10.0%	14	35.0%	0	0.0%	4	10.0%	26	39.4%
	金融業、保険業	18	15	83.3%	13	86.7%	1	6.7%	8	53.3%	0	0.0%	4	26.7%	3	16.7%
	不動産業、物品賃貸業	17	13	76.5%	12	92.3%	2	15.4%	8	61.5%	0	0.0%	1	7.7%	4	23.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	12	70.6%	10	83.3%	1	8.3%	4	33.3%	0	0.0%	1	8.3%	5	29.4%
	宿泊業、飲食サービス業	22	13	59.1%	12	92.3%	1	7.7%	8	61.5%	0	0.0%	1	7.7%	9	40.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	19	12	63.2%	10	83.3%	0	0.0%	5	41.7%	1	8.3%	1	8.3%	7	36.8%
	教育、学習支援業	21	18	85.7%	15	83.3%	1	5.6%	6	33.3%	0	0.0%	2	11.1%	3	14.3%
	医療、福祉	67	39	58.2%	36	92.3%	2	5.1%	15	38.5%	1	2.6%	4	10.3%	28	41.8%
	複合サービス事業	17	12	70.6%	9	75.0%	1	8.3%	4	33.3%	0	0.0%	2	16.7%	5	29.4%
	サービス業(他に分類されないもの)	17	13	76.5%	11	84.6%	1	7.7%	6	46.2%	0	0.0%	1	7.7%	4	23.5%

※ 「措置内容」の割合(%)は、「措置あり」事業所数に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

5 次世代育成支援対策

(1) 一般事業主行動計画の策定状況

【ポイント】

◇ 策定している 34.7% (昨年度：34.3%)

(企業規模別)

5～9人	6.3% (昨年度：9.3%)
10～29人	8.2% (昨年度：13.4%)
30～99人	16.1% (昨年度：16.4%)
100～299人	64.6% (昨年度：56.3%)
300人以上	62.6% (昨年度：63.2%)

表5-1 一般事業主行動計画の策定状況

事業所区分		集計事業所数	策定している		策定を検討している		未定		策定の予定なし	
全規模・全産業		614	213	34.7%	35	5.7%	229	37.3%	137	22.3%
企業規模別	5～9人	63	4	6.3%	1	1.6%	26	41.3%	32	50.8%
	10～29人	110	9	8.2%	7	6.4%	45	40.9%	49	44.5%
	30～99人	168	27	16.1%	16	9.5%	93	55.4%	32	19.0%
	100～299人	99	64	64.6%	2	2.0%	26	26.3%	7	7.1%
	300人以上	174	109	62.6%	9	5.2%	39	22.4%	17	9.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	15	0	0.0%	0	0.0%	9	60.0%	6	40.0%
	建設業	55	19	34.5%	8	14.5%	11	20.0%	17	30.9%
	製造業	55	12	21.8%	1	1.8%	26	47.3%	16	29.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	8	47.1%	0	0.0%	7	41.2%	2	11.8%
	情報通信業	26	10	38.5%	2	7.7%	12	46.2%	2	7.7%
	運輸業、郵便業	30	8	26.7%	2	6.7%	11	36.7%	9	30.0%
	卸売業、小売業	86	27	31.4%	3	3.5%	27	31.4%	29	33.7%
	金融業、保険業	27	17	63.0%	0	0.0%	8	29.6%	2	7.4%
	不動産業、物品賃貸業	26	8	30.8%	1	3.8%	9	34.6%	8	30.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	27	9	33.3%	2	7.4%	12	44.4%	4	14.8%
	宿泊業、飲食サービス業	42	15	35.7%	4	9.5%	17	40.5%	6	14.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	27	10	37.0%	2	7.4%	11	40.7%	4	14.8%
	教育、学習支援業	25	11	44.0%	1	4.0%	8	32.0%	5	20.0%
	医療、福祉	100	39	39.0%	5	5.0%	42	42.0%	14	14.0%
	複合サービス事業	28	9	32.1%	3	10.7%	8	28.6%	8	28.6%
	サービス業(他に分類されないもの)	28	11	39.3%	1	3.6%	11	39.3%	5	17.9%

※ 従業員101人以上の企業には、一般事業主行動計画の策定・届出・公表及び周知が義務付けられている。

また、本調査の調査対象事業所には鹿児島労働局に届出の必要のない支店等が含まれているため、鹿児島労働局の集計値とは一致していない。

(2) 一般事業主行動計画の公表及び従業員への周知状況

【ポイント】

一般事業主行動計画を策定している事業所のうち

◇ 公表している	78.9% (昨年度: 90.5%)	◇ 周知している	78.9% (昨年度: 92.3%)
◇ 公表していない	21.1% (昨年度: 9.5%)	◇ 周知していない	21.1% (昨年度: 7.7%)

表5-2 一般事業主行動計画の公表状況、従業員への周知状況

事業所区分		公表状況					従業員への周知状況				
		集計事業所数	公表している		公表していない		集計事業所数	周知している		周知していない	
全規模・全産業		213	168	78.9%	45	21.1%	213	168	78.9%	45	21.1%
企業規模別	5～9人	4	0	0.0%	4	100.0%	4	0	0.0%	4	100.0%
	10～29人	10	7	70.0%	3	30.0%	10	7	70.0%	3	30.0%
	30～99人	28	18	64.3%	10	35.7%	28	18	64.3%	10	35.7%
	100～299人	64	52	81.3%	12	18.8%	64	52	81.3%	12	18.8%
	300人以上	107	91	85.0%	16	15.0%	107	91	85.0%	16	15.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0.0%	0	0%	0	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	19	11	57.9%	8	42.1%	19	11	57.9%	8	42.1%
	製造業	12	8	66.7%	4	33.3%	12	8	66.7%	4	33.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	8	100.0%	0	0.0%	8	8	100.0%	0	0.0%
	情報通信業	10	7	70.0%	3	30.0%	10	7	70.0%	3	30.0%
	運輸業、郵便業	6	6	100.0%	0	0.0%	6	6	100.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	26	22	84.6%	4	15.4%	26	22	84.6%	4	15.4%
	金融業、保険業	17	17	100.0%	0	0.0%	17	17	100.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	8	7	87.5%	1	12.5%	8	7	87.5%	1	12.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	9	5	55.6%	4	44.4%	9	5	55.6%	4	44.4%
	宿泊業、飲食サービス業	16	13	81.3%	3	18.8%	16	13	81.3%	3	18.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	10	7	70.0%	3	30.0%	10	7	70.0%	3	30.0%
	教育、学習支援業	11	8	72.7%	3	27.3%	11	8	72.7%	3	27.3%
	医療、福祉	41	31	75.6%	10	24.4%	41	31	75.6%	10	24.4%
	複合サービス事業	9	9	100.0%	0	0.0%	9	9	100.0%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	11	9	81.8%	2	18.2%	11	9	81.8%	2	18.2%

(3) 一般事業主行動計画の公表の方法

【ポイント】

◇ 自社ホームページへの掲載	61.3% (昨年度: 58.2%)
◇ かごしま子育て応援企業への登録	29.2% (昨年度: 25.5%)
◇ 両立支援のひろばへの掲載	27.4% (昨年度: 33.3%)
◇ その他の方法	10.7% (昨年度: 8.5%)

表5-3 一般事業主行動計画の公表の方法（複数回答）

事業所区分		集計事業所数	自社のホームページへの掲載		かごしま子育て応援企業の登録		両立支援のひろばへの掲載		その他の方法	
全規模・全産業		168	103	61.3%	49	29.2%	46	27.4%	18	10.7%
企業規模別	5～9人	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～29人	7	4	57.1%	2	28.6%	2	28.6%	0	0.0%
	30～99人	18	6	33.3%	8	44.4%	5	27.8%	4	22.2%
	100～299人	52	24	46.2%	13	25.0%	20	38.5%	5	9.6%
	300人以上	91	69	75.8%	26	28.6%	19	20.9%	9	9.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	11	4	36.4%	5	45.5%	3	27.3%	1	9.1%
	製造業	8	2	25.0%	1	12.5%	5	62.5%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	6	75.0%	1	12.5%	4	50.0%	0	0.0%
	情報通信業	7	6	85.7%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	6	1	16.7%	1	16.7%	4	66.7%	2	33.3%
	卸売業、小売業	22	14	63.6%	7	31.8%	6	27.3%	4	18.2%
	金融業、保険業	17	15	88.2%	9	52.9%	1	5.9%	1	5.9%
	不動産業、物品賃貸業	7	4	57.1%	3	42.9%	1	14.3%	1	14.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	5	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%
	宿泊業、飲食サービス業	13	7	53.8%	4	30.8%	5	38.5%	2	15.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	7	2	28.6%	4	57.1%	2	28.6%	0	0.0%
	教育、学習支援業	8	6	75.0%	5	62.5%	1	12.5%	0	0.0%
	医療、福祉	31	22	71.0%	8	25.8%	5	16.1%	4	12.9%
	複合サービス事業	9	5	55.6%	1	11.1%	4	44.4%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	9	5	55.6%	0	0.0%	3	33.3%	2	22.2%

※ 公表方法の割合(%)は、集計事業所数に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）〔3年毎調査〕

（1）ワーク・ライフ・バランスの認知状況

【ポイント】

◇ 知っており、意味も分かっていた

49.4% （前回:40.9%）

◇ 知っていたが、意味は分かっていたなかった

14.8% （前回:16.7%）

◇ 知らなかった

35.7% （前回:42.4%）

※ 「前回」：平成24年度調査

図 ワーク・ライフ・バランスの認知状況

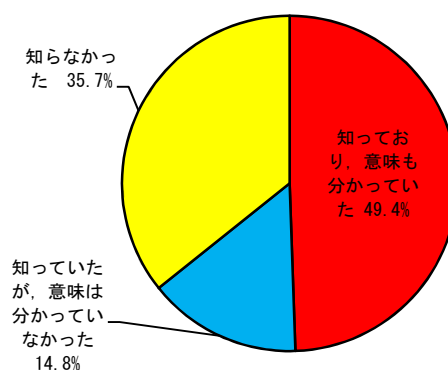


表6-1 ワーク・ライフ・バランスの認知状況

事業所区分		集計事業所数	知っており、意味もわかっていた		知っていたが、意味は分かっていたなかった		知らなかった	
全規模・全産業		627	310	49.4%	93	14.8%	224	35.7%
企業規模別	5～9人	65	16	24.6%	9	13.8%	40	61.5%
	10～29人	113	33	29.2%	23	20.4%	57	50.4%
	30～99人	169	68	40.2%	33	19.5%	68	40.2%
	100～299人	100	65	65.0%	14	14.0%	21	21.0%
	300人以上	180	128	71.1%	14	7.8%	38	21.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	16	7	43.8%	1	6.3%	8	50.0%
	建設業	57	19	33.3%	10	17.5%	28	49.1%
	製造業	56	18	32.1%	15	26.8%	23	41.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	11	61.1%	3	16.7%	4	22.2%
	情報通信業	26	16	61.5%	5	19.2%	5	19.2%
	運輸業、郵便業	30	11	36.7%	4	13.3%	15	50.0%
	卸売業、小売業	88	48	54.5%	9	10.2%	31	35.2%
	金融業、保険業	28	19	67.9%	0	0.0%	9	32.1%
	不動産業、物品賃貸業	25	14	56.0%	4	16.0%	7	28.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	17	60.7%	3	10.7%	8	28.6%
	宿泊業、飲食サービス業	42	19	45.2%	10	23.8%	13	31.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	28	12	42.9%	3	10.7%	13	46.4%
	教育、学習支援業	25	19	76.0%	3	12.0%	3	12.0%
	医療、福祉	103	54	52.4%	12	11.7%	37	35.9%
	複合サービス事業	29	13	44.8%	4	13.8%	12	41.4%
	サービス業(他に分類されないもの)	28	13	46.4%	7	25.0%	8	28.6%

(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況
【ポイント】

① ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組

◇ 取り組んでいる 46.7% (前回：50.7%)

(「取り組んでいる」と回答した事業所数を100%とした場合。以下同じ。)

・ 年次有給休暇の取得促進 67.0% (前回：62.0%)

・ 労働時間の短縮 52.2% (前回：59.9%)

・ メンタルヘルス対策 47.4% (前回：53.9%) 等

◇ 取り組んでいない 53.3% (前回：49.3%)

※ 「前回」：平成24年度調査

② 従業員との話合いの結果を踏まえた工夫点の有無（新規調査項目）

◇ 工夫点あり 23.1%

◇ 工夫点なし 76.9%

図 推進するための取組状況

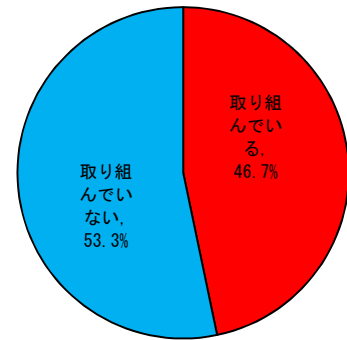


表6-2 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

事業所区分		集計事業所数	取組内容(複数回答)														取り組んでいない		集計事業所数	工夫点あり			工夫点なし	
			取り組んでいる		業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮		ノー残業デーの設定		年休の取得促進		時間・場所にとらわれない働き方の導入		メンタルヘルス対策		その他									
全規模・全産業	623	291															46.7%	152	52.2%	129	44.3%	195	67.0%	9
企業規模別	5～9人	63	15	23.8%	5	33.3%	2	13.3%	11	73.3%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	48	76.2%	10	3	30.0%	7	70.0%	
	10～29人	113	36	31.9%	23	63.9%	9	25.0%	16	44.4%	1	2.8%	6	16.7%	1	2.8%	77	68.1%	26	6	23.1%	20	76.9%	
	30～99人	169	59	34.9%	24	40.7%	17	28.8%	39	66.1%	3	5.1%	21	35.6%	2	3.4%	110	65.1%	56	19	33.9%	37	66.1%	
	100～299人	98	55	56.1%	28	50.9%	25	45.5%	37	67.3%	2	3.6%	28	50.9%	3	5.5%	43	43.9%	46	11	23.9%	35	76.1%	
	300人以上	180	126	70.0%	72	57.1%	76	60.3%	92	73.0%	3	2.4%	82	65.1%	5	4.0%	54	30.0%	104	17	16.3%	87	83.7%	
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	16	4	25.0%	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	12	75.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	
	建設業	57	23	40.4%	10	43.5%	7	30.4%	14	60.9%	0	0.0%	6	26.1%	2	8.7%	34	59.6%	15	3	20.0%	12	80.0%	
	製造業	55	20	36.4%	9	45.0%	10	50.0%	10	50.0%	1	5.0%	12	60.0%	0	0.0%	35	63.6%	14	4	28.6%	10	71.4%	
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	13	72.2%	8	61.5%	10	76.9%	11	84.6%	0	0.0%	7	53.8%	1	7.7%	5	27.8%	11	1	9.1%	10	90.9%	
	情報通信業	26	16	61.5%	9	56.3%	7	43.8%	12	75.0%	1	6.3%	8	50.0%	1	6.3%	10	38.5%	13	4	30.8%	9	69.2%	
	運輸業、郵便業	30	10	33.3%	4	40.0%	6	60.0%	4	40.0%	0	0.0%	4	40.0%	1	10.0%	20	66.7%	8	0	0.0%	8	100.0%	
	卸売業、小売業	88	45	51.1%	26	57.8%	19	42.2%	27	60.0%	1	2.2%	20	44.4%	1	2.2%	43	48.9%	38	7	18.4%	31	81.6%	
	金融業、保険業	28	20	71.4%	15	75.0%	17	85.0%	15	75.0%	2	10.0%	15	75.0%	0	0.0%	8	28.6%	14	4	28.6%	10	71.4%	
	不動産業、物品賃貸業	26	8	30.8%	5	62.5%	6	75.0%	5	62.5%	0	0.0%	4	50.0%	1	12.5%	18	69.2%	7	3	42.9%	4	57.1%	
	学術研究、専門・技術サービス業	28	18	64.3%	6	33.3%	11	61.1%	12	66.7%	1	5.6%	6	33.3%	0	0.0%	10	35.7%	15	3	20.0%	12	80.0%	
	宿泊業、飲食サービス業	42	17	40.5%	10	58.8%	4	23.5%	9	52.9%	1	5.9%	9	52.9%	0	0.0%	25	59.5%	16	3	18.8%	13	81.3%	
	生活関連サービス業、娯楽業	27	7	25.9%	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%	0	0.0%	3	42.9%	1	14.3%	20	74.1%	7	4	57.1%	3	42.9%	
	教育、学習支援業	25	18	72.0%	7	38.9%	8	44.4%	15	83.3%	0	0.0%	8	44.4%	1	5.6%	7	28.0%	18	1	5.6%	17	94.4%	
	医療、福祉	100	48	48.0%	29	60.4%	9	18.8%	38	79.2%	2	4.2%	26	54.2%	2	4.2%	52	52.0%	44	15	34.1%	29	65.9%	
	複合サービス事業	29	11	37.9%	3	27.3%	6	54.5%	9	81.8%	0	0.0%	6	54.5%	0	0.0%	18	62.1%	10	0	0.0%	10	100.0%	
サービス業(他に分類されないもの)	28	13	46.4%	7	53.8%	7	53.8%	9	69.2%	0	0.0%	3	23.1%	0	0.0%	15	53.6%	10	4	40.0%	6	60.0%		

※ 「取組内容」の割合(%)は、「取り組んでいる」事業所数に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点

【ポイント】

- ◇ 人手不足 40.5% (前回 : 31.7%)
 - ◇ 今のままで問題がない 39.0% (前回 : 38.5%)
 - ◇ 従業員からの要望がない 37.3% (前回 : 36.9%) 等
- ※ 「前回」 : 平成24年度調査

図 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点
(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。)

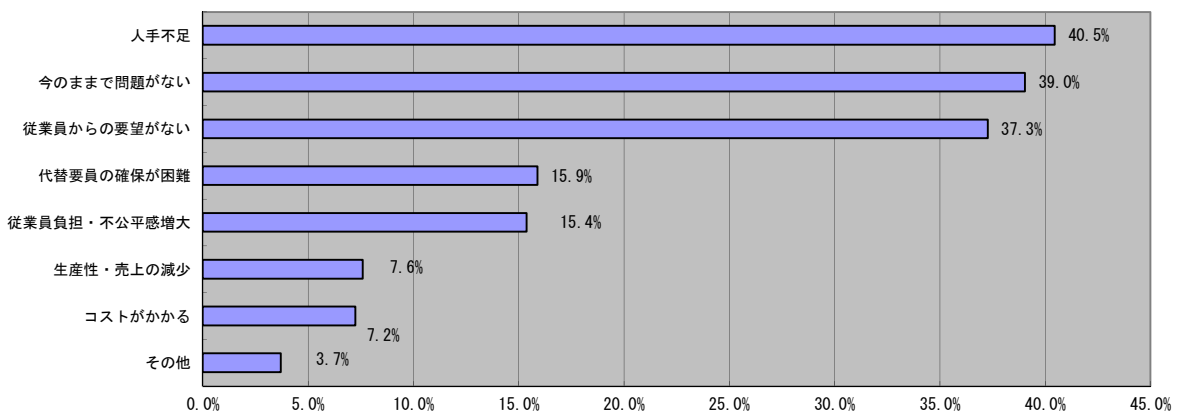


表 6-3 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点

事業所区分		集計事業所数	ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点（複数回答）															
			従業員からの要望がない		人手不足		育児休業等による代替要員の確保が困難		従業員の負担や不公平感の増大		事業所としての今のままで問題がない		生産性や売上が減少する		コストがかかる		その他	
全規模・全産業		566	211	37.3%	229	40.5%	90	15.9%	87	15.4%	221	39.0%	43	7.6%	41	7.2%	21	3.7%
企業規模別	５～９人	61	24	39.3%	17	27.9%	4	6.6%	6	9.8%	36	59.0%	5	8.2%	2	3.3%	5	8.2%
	１０～２９人	100	47	47.0%	27	27.0%	14	14.0%	16	16.0%	52	52.0%	8	8.0%	6	6.0%	3	3.0%
	３０～９９人	153	68	44.4%	65	42.5%	20	13.1%	27	17.6%	55	35.9%	16	10.5%	13	8.5%	8	5.2%
	１００～２９９人	87	27	31.0%	35	40.2%	18	20.7%	16	18.4%	36	41.4%	7	8.0%	5	5.7%	2	2.3%
	３００人以上	165	45	27.3%	85	51.5%	34	20.6%	22	13.3%	42	25.5%	7	4.2%	15	9.1%	3	1.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	14	7	50.0%	3	21.4%	2	14.3%	1	7.1%	9	64.3%	2	14.3%	2	14.3%	1	7.1%
	建設業	51	16	31.4%	18	35.3%	2	3.9%	8	15.7%	19	37.3%	7	13.7%	4	7.8%	3	5.9%
	製造業	49	28	57.1%	19	38.8%	6	12.2%	10	20.4%	23	46.9%	6	12.2%	5	10.2%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	4	23.5%	4	23.5%	1	5.9%	3	17.6%	12	70.6%	1	5.9%	1	5.9%	1	5.9%
	情報通信業	19	5	26.3%	4	21.1%	5	26.3%	5	26.3%	3	15.8%	1	5.3%	1	5.3%	3	15.8%
	運輸業、郵便業	28	10	35.7%	13	46.4%	5	17.9%	9	32.1%	9	32.1%	1	3.6%	4	14.3%	1	3.6%
	卸売業、小売業	77	31	40.3%	33	42.9%	7	9.1%	8	10.4%	32	41.6%	6	7.8%	10	13.0%	2	2.6%
	金融業、保険業	26	7	26.9%	14	53.8%	8	30.8%	1	3.8%	9	34.6%	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	24	14	58.3%	10	41.7%	5	20.8%	3	12.5%	6	25.0%	4	16.7%	1	4.2%	1	4.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	24	6	25.0%	4	16.7%	5	20.8%	2	8.3%	11	45.8%	4	16.7%	1	4.2%	2	8.3%
	宿泊業・飲食サービス業	38	11	28.9%	24	63.2%	4	10.5%	9	23.7%	8	21.1%	3	7.9%	4	10.5%	2	5.3%
	生活関連サービス、娯楽業	26	9	34.6%	10	38.5%	2	7.7%	2	7.7%	10	38.5%	3	11.5%	1	3.8%	0	0.0%
	教育、学習支援業	25	9	36.0%	11	44.0%	9	36.0%	4	16.0%	8	32.0%	1	4.0%	1	4.0%	1	4.0%
	医療、福祉	95	32	33.7%	44	46.3%	23	24.2%	16	16.8%	41	43.2%	2	2.1%	4	4.2%	3	3.2%
	複合サービス事業	25	12	48.0%	10	40.0%	4	16.0%	2	8.0%	9	36.0%	1	4.0%	1	4.0%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	28	10	35.7%	8	28.6%	2	7.1%	4	14.3%	12	42.9%	1	3.6%	0	0.0%	1	3.6%

※ 「ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点」の割合(%)は、「集計事業所数」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

7 心の健康対策（メンタルヘルス）の取組状況〔3年毎調査〕

【ポイント】

◇ 取り組んでいる 61.3%（前回：71.0%）

〈取組内容〉

- ・ 定期健康診断における問診 61.0%（前回：73.5%）
- ・ 従業員に対する教育研修、情報提供 56.0%（前回：54.4%）
- ・ 管理監督者等に対する研修 35.9%（前回：32.1%） 等

◇ 取り組んでいない 38.7%（前回：29.0%）

※ 「前回」：平成24年度調査

図 メンタルヘルスへの取組内容
（複数回答。「取り組んでいる」事業所数を100%とした場合。）

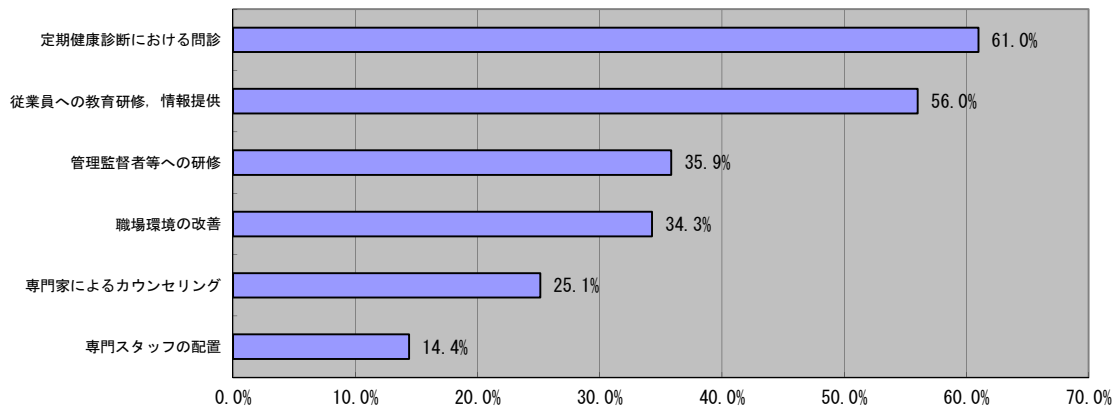


表7 メンタルヘルスの取組状況

事業所区分		集計事業所数	取り組んでいる		取組内容（複数回答）												取り組んでいない	
					定期健康診断における問診		従業員に対する教育研修、情報提供		管理監督者及び人事労務担当者に対する研修		専門家によるカウンセリング		職場環境の改善		専門スタッフの配置（保健師、看護師等）			
全規模・全産業		623	382	61.3%	233	61.0%	214	56.0%	137	35.9%	96	25.1%	131	34.3%	55	14.4%	241	38.7%
企業規模別	５～９人	65	23	35.4%	16	69.6%	6	26.1%	2	8.7%	0	0.0%	12	52.2%	0	0.0%	42	64.6%
	１０～２９人	113	50	44.2%	37	74.0%	22	44.0%	10	20.0%	6	12.0%	15	30.0%	1	2.0%	63	55.8%
	３０～９９人	168	96	57.1%	70	72.9%	39	40.6%	28	29.2%	19	19.8%	27	28.1%	9	9.4%	72	42.9%
	１００～２９９人	97	67	69.1%	33	49.3%	42	62.7%	27	40.3%	18	26.9%	23	34.3%	8	11.9%	30	30.9%
	３００人以上	180	146	81.1%	77	52.7%	105	71.9%	70	47.9%	53	36.3%	54	37.0%	37	25.3%	34	18.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	17	8	47.1%	4	50.0%	5	62.5%	1	12.5%	2	25.0%	1	12.5%	1	12.5%	9	52.9%
	建設業	57	32	56.1%	27	84.4%	13	40.6%	7	21.9%	7	21.9%	10	31.3%	3	9.4%	25	43.9%
	製造業	55	37	67.3%	23	62.2%	18	48.6%	12	32.4%	11	29.7%	11	29.7%	2	5.4%	18	32.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	15	83.3%	10	66.7%	14	93.3%	10	66.7%	7	46.7%	3	20.0%	7	46.7%	3	16.7%
	情報通信業	26	19	73.1%	14	73.7%	7	36.8%	8	42.1%	8	42.1%	5	26.3%	2	10.5%	7	26.9%
	運輸業、郵便業	30	22	73.3%	18	81.8%	8	36.4%	9	40.9%	3	13.6%	6	27.3%	1	4.5%	8	26.7%
	卸売業、小売業	86	47	54.7%	22	46.8%	29	61.7%	16	34.0%	15	31.9%	12	25.5%	2	4.3%	39	45.3%
	金融業、保険業	28	24	85.7%	12	50.0%	20	83.3%	17	70.8%	11	45.8%	12	50.0%	13	54.2%	4	14.3%
	不動産業、物品賃貸業	26	13	50.0%	8	61.5%	7	53.8%	3	23.1%	1	7.7%	2	15.4%	0	0.0%	13	50.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	16	57.1%	8	50.0%	10	62.5%	9	56.3%	4	25.0%	8	50.0%	2	12.5%	12	42.9%
	宿泊業・飲食サービス業	42	24	57.1%	14	58.3%	10	41.7%	9	37.5%	6	25.0%	12	50.0%	2	8.3%	18	42.9%
	生活関連サービス、娯楽業	28	14	50%	10	71.4%	3	21.4%	5	35.7%	3	21.4%	5	35.7%	0	0.0%	14	50.0%
	教育、学習支援業	25	19	76%	14	73.7%	11	57.9%	2	10.5%	7	36.8%	8	42.1%	4	21.1%	6	24.0%
	医療、福祉	101	61	60.4%	30	49.2%	39	63.9%	16	26.2%	6	9.8%	27	44.3%	14	23.0%	40	39.6%
	複合サービス事業	29	16	55.2%	9	56.3%	10	62.5%	9	56.3%	4	25.0%	5	31.3%	2	12.5%	13	44.8%
	サービス業（他に分類されないもの）	27	15	55.6%	10	66.7%	10	66.7%	4	26.7%	1	6.7%	4	26.7%	0	0.0%	12	44.4%

※ 「取組内容」の割合（％）は、「取り組んでいる」事業所数に対する割合（複数回答可のため合計は100%を超える。）。

8 パートタイム労働者〔3年毎調査〕

(1) パートタイム労働者の雇用状況

【ポイント】

◇ 雇用している 72.6% (前回 : 72.7%)

〔産業別割合〕

・生活関連サービス、娯楽業 96.6% (前回 : 81.0%)

・宿泊業・飲食サービス業 95.3% (前回 : 97.8%)

・医療、福祉 92.2% (前回 : 92.9%)

・教育、学習支援業 92.0% (前回 : 90.5%)

◇ 雇用していない 27.4% (前回 : 27.3%)

(2) パートタイム労働者の今後の雇用方針

【ポイント】

◇ 現状維持 53.2% (前回 : 59.4%)

◇ 分からない 30.7% (前回 : 28.4%)

◇ 増やす 13.8% (前回 : 8.6%)

◇ 減らす 2.3% (前回 : 3.7%)

※ 「前回」 : 平成24年度調査

図 パートタイム労働者の雇用状況

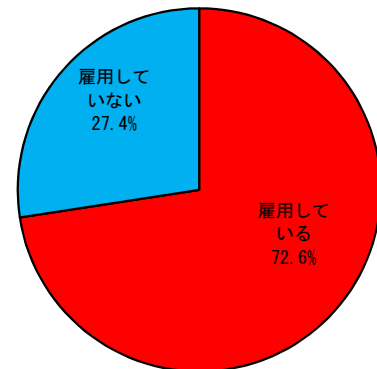


表8-1 パートタイム労働者の雇用状況、今後の雇用方針

事業所区分		集計事業所数	雇用状況				集計事業所数	今後の雇用方針							
			雇用している		雇用していない			増やす		減らす		現状維持		分らない	
全規模・全産業		620	450	72.6%	170	27.4%	596	82	13.8%	14	2.3%	317	53.2%	183	30.7%
企業規模別	５～９人	65	38	58.5%	27	41.5%	62	4	6.5%	4	6.5%	25	40.3%	29	46.8%
	１０～２９人	111	72	64.9%	39	35.1%	107	11	10.3%	2	1.9%	60	56.1%	34	31.8%
	３０～９９人	169	129	76.3%	40	23.7%	162	30	18.5%	4	2.5%	86	53.1%	42	25.9%
	１００～２９９人	98	80	81.6%	18	18.4%	97	15	15.5%	1	1.0%	52	53.6%	29	29.9%
	３００人以上	177	131	74.0%	46	26.0%	168	22	13.1%	3	1.8%	94	56.0%	49	29.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	17	8	47.1%	9	52.9%	17	1	5.9%	0	0.0%	8	47.1%	8	47.1%
	建設業	56	27	48.2%	29	51.8%	51	2	3.9%	1	2.0%	26	51.0%	22	43.1%
	製造業	56	40	71.4%	16	28.6%	54	9	16.7%	2	3.7%	30	55.6%	13	24.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	16	4	25.0%	12	75.0%	15	0	0.0%	0	0.0%	6	40.0%	9	60.0%
	情報通信業	24	17	70.8%	7	29.2%	23	2	8.7%	1	4.3%	13	56.5%	7	30.4%
	運輸業、郵便業	27	16	59.3%	11	40.7%	27	2	7.4%	1	3.7%	17	63.0%	7	25.9%
	卸売業、小売業	88	65	73.9%	23	26.1%	85	12	14.1%	2	2.4%	46	54.1%	25	29.4%
	金融業、保険業	28	22	78.6%	6	21.4%	28	1	3.6%	1	3.6%	15	53.6%	11	39.3%
	不動産業、物品賃貸業	26	14	53.8%	12	46.2%	25	3	12.0%	1	4.0%	14	56.0%	7	28.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	17	60.7%	11	39.3%	27	0	0.0%	0	0.0%	15	55.6%	12	44.4%
	宿泊業・飲食サービス業	43	41	95.3%	2	4.7%	42	18	42.9%	1	2.4%	19	45.2%	4	9.5%
	生活関連サービス、娯楽業	29	28	96.6%	1	3.4%	29	7	24.1%	0	0.0%	16	55.2%	6	20.7%
	教育、学習支援業	25	23	92.0%	2	8.0%	24	3	12.5%	1	4.2%	11	45.8%	9	37.5%
	医療、福祉	102	94	92.2%	8	7.8%	97	16	16.5%	1	1.0%	56	57.7%	24	24.7%
	複合サービス事業	29	18	62.1%	11	37.9%	27	2	7.4%	1	3.7%	11	40.7%	13	48.1%
	サービス業(他に分類されないもの)	26	16	61.5%	10	38.5%	25	4	16.0%	1	4.0%	14	56.0%	6	24.0%

(3) パートタイム労働者の職務内容

【ポイント】

◇ 正社員の補助的業務	54.4% (前回：40.4%)
◇ 一部正社員と同等の業務	34.9% (前回：29.2%)
◇ 正社員が行わないパート用業務	24.0% (前回：15.0%)
◇ 正社員と同等の業務	19.3% (前回：15.4%)

(4) パートタイム労働者の雇用契約期間

【ポイント】

◇ 期間を定めていない	37.3% (前回：37.5%)
◇ 6ヶ月を超え1年以内	37.0% (前回：33.8%)
◇ 3ヶ月を超え6ヶ月以内	11.1% (前回：13.8%)
◇ 1年を超える	10.9% (前回：10.6%)

※ 「前回」：平成24年度調査

図 パートタイム労働者の雇用契約期間

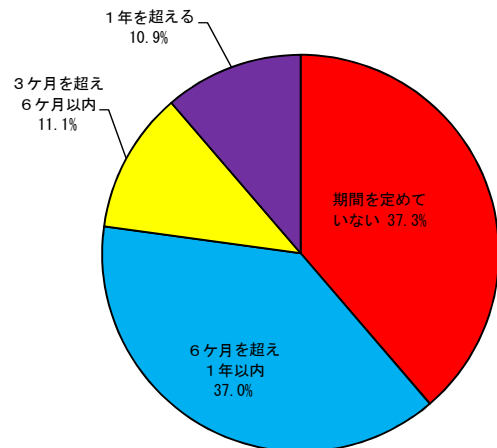


表8-2 パートタイム労働者の職務内容（複数回答）及び雇用契約期間（最も多くの者が含まれる期間を選択）

事業所区分		職務内容								雇用契約期間											
		集計 事業 所数	正社員の補 助的業務		一部正社員 と同等の業 務		正社員と同 等の業務		正社員が行 わないパー ト用業務		集計 事業 所数	3ヶ月以内		3ヶ月を超 え6ヶ月以内		6ヶ月を超え 1年以内		1年を超え る		期間を定め ていない	
全規模・全産業		430	234	54.4%	150	34.9%	83	19.3%	103	24.0%	432	16	3.7%	48	11.1%	160	37.0%	47	10.9%	161	37.3%
企業規模別	5～9人	36	13	36.1%	7	19.4%	14	38.9%	6	16.7%	37	0	0.0%	1	2.7%	2	5.4%	7	18.9%	27	73.0%
	10～29人	68	35	51.5%	25	36.8%	15	22.1%	15	22.1%	69	0	0.0%	3	4.3%	18	26.1%	6	8.7%	42	60.9%
	30～99人	122	71	58.2%	44	36.1%	23	18.9%	32	26.2%	123	6	4.9%	4	3.3%	49	39.8%	11	8.9%	53	43.1%
	100～299人	78	45	57.7%	23	29.5%	14	17.9%	16	20.5%	77	2	2.6%	15	19.5%	31	40.3%	8	10.4%	21	27.3%
	300人以上	126	70	55.6%	51	40.5%	17	13.5%	34	27.0%	126	8	6.3%	25	19.8%	60	47.6%	15	11.9%	18	14.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	3	42.9%	2	28.6%	1	14.3%	3	42.9%	7	0	0.0%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	5	71.4%
	建設業	25	12	48.0%	6	24.0%	2	8.0%	9	36.0%	25	2	8.0%	2	8.0%	7	28.0%	0	0.0%	14	56.0%
	製造業	39	24	61.5%	17	43.6%	4	10.3%	10	25.6%	38	1	2.6%	3	7.9%	13	34.2%	3	7.9%	18	47.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	4	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%
	情報通信業	17	12	70.6%	5	29.4%	2	11.8%	2	11.8%	17	1	5.9%	1	5.9%	7	41.2%	3	17.6%	5	29.4%
	運輸業、郵便業	16	9	56.3%	3	18.8%	3	18.8%	6	37.5%	16	0	0.0%	2	12.5%	7	43.8%	2	12.5%	5	31.3%
	卸売業、小売業	61	32	52.5%	25	41.0%	9	14.8%	9	14.8%	63	1	1.6%	12	19.0%	15	23.8%	8	12.7%	27	42.9%
	金融業、保険業	22	14	63.6%	7	31.8%	0	0.0%	9	40.9%	22	3	13.6%	4	18.2%	8	36.4%	4	18.2%	3	13.6%
	不動産業、物品賃貸業	12	8	66.7%	2	16.7%	2	16.7%	3	25.0%	12	1	8.3%	1	8.3%	4	33.3%	2	16.7%	4	33.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	13	76.5%	2	11.8%	1	5.9%	2	11.8%	17	0	0.0%	0	0.0%	7	41.2%	5	29.4%	5	29.4%
	宿泊業・飲食サービス業	40	26	65.0%	18	45.0%	7	17.5%	12	30.0%	40	2	5.0%	4	10.0%	17	42.5%	3	7.5%	14	35.0%
	生活関連サービス、娯楽業	27	19	70.4%	9	33.3%	4	14.8%	8	29.6%	28	0	0.0%	3	10.7%	6	21.4%	4	14.3%	15	53.6%
	教育、学習支援業	22	16	72.7%	9	40.9%	1	4.5%	6	27.3%	22	0	0.0%	1	4.5%	17	77.3%	0	0.0%	4	18.2%
	医療、福祉	89	34	38.2%	35	39.3%	37	41.6%	12	13.5%	89	1	1.1%	7	7.9%	38	42.7%	9	10.1%	34	38.2%
	複合サービス事業	16	5	31.3%	7	43.8%	3	18.8%	6	37.5%	16	2	12.5%	5	31.3%	6	37.5%	1	6.3%	2	12.5%
	サービス業(他に分類されないもの)	16	4	25.0%	3	18.8%	6	37.5%	5	31.3%	16	2	12.5%	3	18.8%	4	25.0%	2	12.5%	5	31.3%

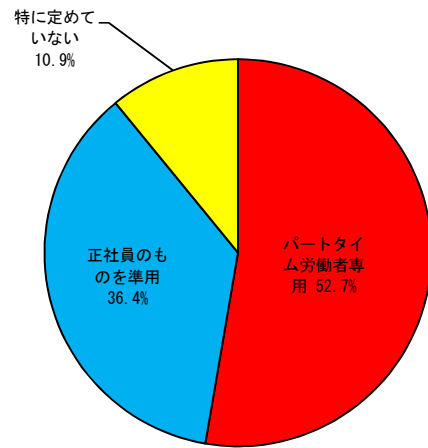
※ 「職務内容」の割合（%）は、「集計事業所数」に対する割合（複数回答可のため、合計は100%を超える。）。

(5) パートタイム労働者への就業規則の適用

【ポイント】

- ◇ パート労働者専用のものを適用 52.7% (前回 : 59.7%)
- ◇ 正社員のものを準用 36.4% (前回 : 29.3%)
- ◇ 特に定めていない 10.9% (前回 : 11.0%)

図 パートタイム労働者への就業規則の適用



(6) パートタイム労働者への労働条件明示方法

【ポイント】

- ◇ 労働契約書等書面の交付 86.0% (前回 : 84.2%)
- ◇ 口頭による説明 9.4% (前回 : 12.5%)
- ◇ 特に明示していない 4.6% (前回 : 3.2%)

※ 「前回」 : 平成24年度調査

表8-3 パートタイム労働者への就業規則の適用、労働条件の明示方法

事業所区分		集計事業所数	就業規則の適用						集計事業所数	労働条件の明示方法					
			パートタイム労働者専用のものを適用		正社員のものを準用		特に定めていない			労働契約書等書面の交付		口頭による説明		特に明示していない	
全規模・全産業		429	226	52.7%	156	36.4%	47	10.9%	437	376	86.0%	41	9.4%	20	4.6%
企業規模別	５～９人	37	5	13.5%	13	35.1%	19	51.4%	37	17	45.9%	10	27.0%	10	27.0%
	１０～２９人	68	25	36.8%	29	42.6%	14	20.6%	70	49	70.0%	15	21.4%	6	8.6%
	３０～９９人	123	65	52.8%	47	38.2%	11	8.9%	125	110	88.0%	13	10.4%	2	1.6%
	１００～２９９人	78	41	52.6%	36	46.2%	1	1.3%	79	79	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	３００人以上	123	90	73.2%	31	25.2%	2	1.6%	126	121	96.0%	3	2.4%	2	1.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	1	14.3%	2	28.6%	4	57.1%	8	4	50.0%	2	25.0%	2	25.0%
	建設業	25	6	24.0%	10	40.0%	9	36.0%	26	16	61.5%	7	26.9%	3	11.5%
	製造業	39	15	38.5%	21	53.8%	3	7.7%	40	34	85.0%	3	7.5%	3	7.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	16	7	43.8%	5	31.3%	4	25.0%	16	16	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	16	5	31.3%	8	50.0%	3	18.8%	16	13	81.3%	2	12.5%	1	6.3%
	卸売業、小売業	62	36	58.1%	18	29.0%	8	12.9%	63	53	84.1%	9	14.3%	1	1.6%
	金融業、保険業	21	11	52.4%	10	47.6%	0	0.0%	22	21	95.5%	0	0.0%	1	4.5%
	不動産業、物品賃貸業	12	8	66.7%	2	16.7%	2	16.7%	13	11	84.6%	1	7.7%	1	7.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	10	58.8%	7	41.2%	0	0.0%	17	14	82.4%	3	17.6%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	40	27	67.5%	11	27.5%	2	5.0%	41	33	80.5%	6	14.6%	2	4.9%
	生活関連サービス、娯楽業	28	16	57.1%	11	39.3%	1	3.6%	28	23	82.1%	5	17.9%	0	0.0%
	教育、学習支援業	21	14	66.7%	5	23.8%	2	9.5%	21	20	95.2%	0	0.0%	1	4.8%
	医療、福祉	89	51	57.3%	32	36.0%	6	6.7%	90	83	92.2%	3	3.3%	4	4.4%
	複合サービス事業	16	10	62.5%	5	31.3%	1	6.3%	16	16	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	16	8	50.0%	7	43.8%	1	6.3%	16	15	93.8%	0	0.0%	1	6.3%

(7) パートタイム労働者の1日の所定労働時間

【ポイント】

◇ 5～6時間未満	26.0% (前回：31.2%)
◇ 7～8時間未満	24.6% (前回：23.2%)
◇ 3～5時間未満	22.3% (前回：23.2%)
◇ 6～7時間未満	17.5% (前回：16.9%)
◇ 8時間以上	5.1% (前回：3.9%)
◇ 3時間未満	4.6% (前回：1.5%)

※ 「前回」：平成24年度調査

図 パートタイム労働者の1日の所定労働時間

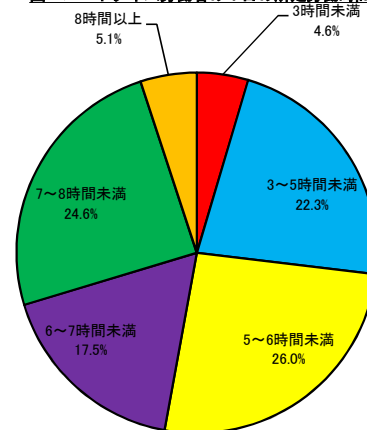


表8-4 パートタイム労働者の1日の所定労働時間（最も多くの者が含まれる時間を選択）

事業所区分		集計事業所数	3時間未満		3～5時間未満		5～6時間未満		6～7時間未満		7～8時間未満		8時間以上	
全規模・全産業		435	20	4.6%	97	22.3%	113	26.0%	76	17.5%	107	24.6%	22	5.1%
企業規模別	5～9人	38	4	10.5%	14	36.8%	8	21.1%	6	15.8%	5	13.2%	1	2.6%
	10～29人	70	7	10.0%	21	30.0%	13	18.6%	12	17.1%	14	20.0%	3	4.3%
	30～99人	124	5	4.0%	25	20.2%	34	27.4%	20	16.1%	33	26.6%	7	5.6%
	100～299人	78	4	5.1%	10	12.8%	17	21.8%	19	24.4%	24	30.8%	4	5.1%
	300人以上	125	0	0.0%	27	21.6%	41	32.8%	19	15.2%	31	24.8%	7	5.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	2	25.0%	1	12.5%	1	12.5%	1	12.5%	3	37.5%	0	0.0%
	建設業	26	0	0.0%	5	19.2%	8	30.8%	9	34.6%	3	11.5%	1	3.8%
	製造業	40	1	2.5%	4	10.0%	16	40.0%	5	12.5%	10	25.0%	4	10.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	25.0%	0	0.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	16	0	0.0%	1	6.3%	5	31.3%	2	12.5%	5	31.3%	3	18.8%
	運輸業、郵便業	16	3	18.8%	6	37.5%	3	18.8%	1	6.3%	3	18.8%	0	0.0%
	卸売業、小売業	62	4	6.5%	19	30.6%	15	24.2%	3	4.8%	18	29.0%	3	4.8%
	金融業、保険業	22	0	0.0%	2	9.1%	7	31.8%	3	13.6%	8	36.4%	2	9.1%
	不動産業、物品賃貸業	13	0	0.0%	3	23.1%	2	15.4%	4	30.8%	3	23.1%	1	7.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	1	5.9%	6	35.3%	4	23.5%	3	17.6%	3	17.6%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	41	1	2.4%	16	39.0%	15	36.6%	3	7.3%	5	12.2%	1	2.4%
	生活関連サービス、娯楽業	28	2	7.1%	2	7.1%	10	35.7%	7	25.0%	6	21.4%	1	3.6%
	教育、学習支援業	22	2	9.1%	4	18.2%	6	27.3%	7	31.8%	3	13.6%	0	0.0%
	医療、福祉	88	3	3.4%	22	25.0%	13	14.8%	21	23.9%	26	29.5%	3	3.4%
	複合サービス事業	16	0	0.0%	4	25.0%	2	12.5%	4	25.0%	4	25.0%	2	12.5%
	サービス業(他に分類されないもの)	16	0	0.0%	2	12.5%	4	25.0%	2	12.5%	7	43.8%	1	6.3%

(8) パートタイム労働者に対する諸制度等の有無
【ポイント】

- ◇ 年次有給休暇 77.9% (前回 : 78.8%)
 - ◇ 健康診断の実施 76.0% (前回 : 77.0%)
 - ◇ 健康保険 56.4% (前回 : 56.7%)
 - ◇ 厚生年金保険 54.0% (前回 : 53.1%) 等
- ※ 「前回」 : 平成24年度調査

図 パートタイム労働者に対する諸制度
(複数回答。「回答事業所数」を100%とした場合。)

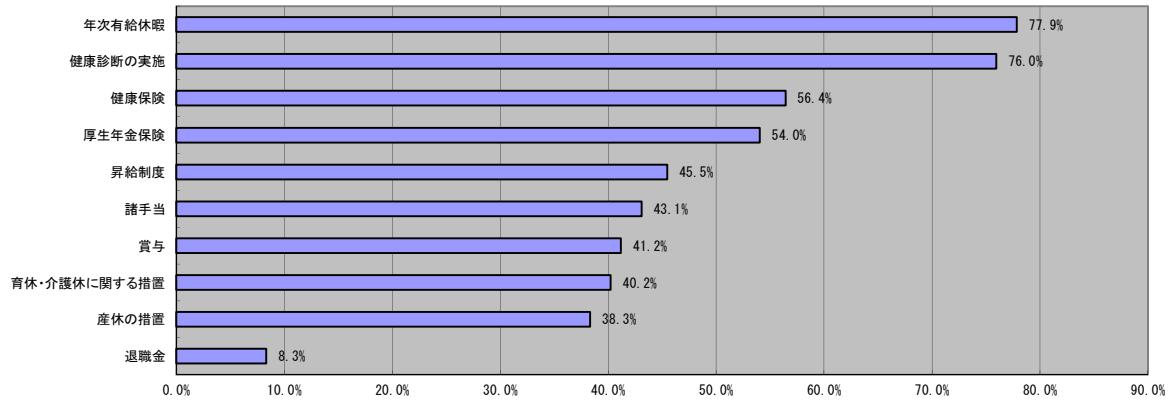


表 8-5 パートタイム労働者に対する諸制度等の有無 (複数回答)

事業所区分		集計事業所数	年次有給休暇		健康診断の実施		昇給制度		諸手当		賞与	
全規模・全産業		420	327	77.9%	319	76.0%	191	45.5%	181	43.1%	173	41.2%
企業規模別	5～9人	34	7	20.6%	14	41.2%	11	32.4%	13	38.2%	14	41.2%
	10～29人	64	38	59.4%	38	59.4%	28	43.8%	31	48.4%	23	35.9%
	30～99人	122	95	77.9%	93	76.2%	56	45.9%	46	37.7%	45	36.9%
	100～299人	76	69	90.8%	61	80.3%	33	43.4%	31	40.8%	33	43.4%
	300人以上	124	118	95.2%	113	91.1%	63	50.8%	60	48.4%	58	46.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	6	3	50.0%	4	66.7%	3	50.0%	4	66.7%	3	50.0%
	建設業	26	14	53.8%	18	69.2%	8	30.8%	6	23.1%	8	30.8%
	製造業	38	30	78.9%	30	78.9%	22	57.9%	21	55.3%	18	47.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%
	情報通信業	14	13	92.9%	10	71.4%	6	42.9%	7	50.0%	3	21.4%
	運輸業、郵便業	15	10	66.7%	8	53.3%	6	40.0%	3	20.0%	4	26.7%
	卸売業、小売業	61	47	77.0%	43	70.5%	34	55.7%	34	55.7%	24	39.3%
	金融業、保険業	21	20	95.2%	19	90.5%	11	52.4%	11	52.4%	15	71.4%
	不動産業、物品賃貸業	13	8	61.5%	10	76.9%	6	46.2%	3	23.1%	8	61.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	13	76.5%	14	82.4%	4	23.5%	6	35.3%	5	29.4%
	宿泊業・飲食サービス業	39	30	76.9%	28	71.8%	24	61.5%	13	33.3%	15	38.5%
	生活関連サービス、娯楽業	26	22	84.6%	16	61.5%	11	42.3%	9	34.6%	6	23.1%
	教育、学習支援業	21	16	76.2%	16	76.2%	7	33.3%	9	42.9%	7	33.3%
	医療、福祉	89	74	83.1%	76	85.4%	40	44.9%	41	46.1%	44	49.4%
	複合サービス事業	16	12	75.0%	15	93.8%	4	25.0%	7	43.8%	7	43.8%
	サービス業(他に分類されないもの)	15	13	86.7%	11	73.3%	5	33.3%	6	40.0%	5	33.3%

事業所区分		集計事業所数	退職金		健康保険		厚生年金保険		産前産後休業の措置		育児・介護休業に関する措置	
全規模・全産業		420	35	8.3%	237	56.4%	227	54.0%	161	38.3%	169	40.2%
企業規模別	5～9人	34	3	8.8%	8	23.5%	7	20.6%	2	5.9%	4	11.8%
	10～29人	64	9	14.1%	20	31.3%	18	28.1%	11	17.2%	14	21.9%
	30～99人	122	9	7.4%	67	54.9%	66	54.1%	44	36.1%	48	39.3%
	100～299人	76	4	5.3%	46	60.5%	45	59.2%	33	43.4%	34	44.7%
	300人以上	124	10	8.1%	96	77.4%	91	73.4%	71	57.3%	69	55.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	6	1	16.7%	2	33.3%	2	33.3%	1	16.7%	1	16.7%
	建設業	26	5	19.2%	8	30.8%	7	26.9%	3	11.5%	5	19.2%
	製造業	38	4	10.5%	24	63.2%	21	55.3%	10	26.3%	13	34.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	14	1	7.1%	9	64.3%	9	64.3%	5	35.7%	5	35.7%
	運輸業、郵便業	15	0	0.0%	6	40.0%	6	40.0%	5	33.3%	5	33.3%
	卸売業、小売業	61	8	13.1%	40	65.6%	39	63.9%	29	47.5%	30	49.2%
	金融業、保険業	21	0	0.0%	17	81.0%	17	81.0%	8	38.1%	8	38.1%
	不動産業、物品賃貸業	13	1	7.7%	10	76.9%	10	76.9%	4	30.8%	5	38.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	1	5.9%	7	41.2%	8	47.1%	8	47.1%	10	58.8%
	宿泊業・飲食サービス業	39	2	5.1%	28	71.8%	26	66.7%	20	51.3%	19	48.7%
	生活関連サービス、娯楽業	26	0	0.0%	15	57.7%	14	53.8%	10	38.5%	11	42.3%
	教育、学習支援業	21	2	9.5%	7	33.3%	7	33.3%	8	38.1%	7	33.3%
	医療、福祉	89	8	9.0%	38	42.7%	35	39.3%	35	39.3%	35	39.3%
	複合サービス事業	16	1	6.3%	14	87.5%	14	87.5%	7	43.8%	6	37.5%
	サービス業(他に分類されないもの)	15	1	6.7%	11	73.3%	11	73.3%	8	53.3%	9	60.0%

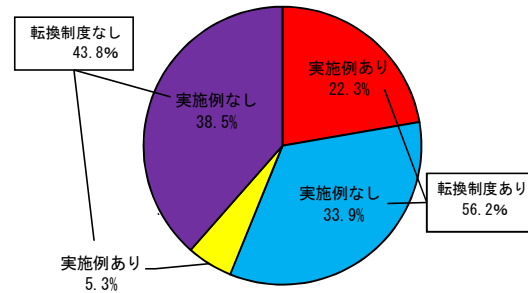
※ 諸制度の割合(%)は、「集計事業所数」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(9) パートタイム労働者から通常の労働者へ転換する制度

【ポイント】

- ◇ 転換制度あり 56.2% (前回: 50.4%)
- ◇ 転換制度なし 43.8% (前回: 49.6%)

図 パートタイム労働者から通常の労働者への転換制度



(10) パートタイム労働者への教育訓練の実施

【ポイント】

- ◇ 実施している 65.9% (前回: 65.5%)
- ◇ 実施していない 34.1% (前回: 34.5%)

※ 「前回」：平成24年度調査

表8-6 パートタイム労働者に係る通常の労働者への転換制度、教育訓練の実施

事業所区分		通常の労働者への転換制度								教育訓練の実施					
		集計事業所数	制度あり				制度なし				集計事業所数	実施している		実施していない	
			実施例あり		実施例なし		実施例あり		実施例なし						
全規模・全産業		431	96	22.3%	146	33.9%	23	5.3%	166	38.5%	437	288	65.9%	149	34.1%
企業規模別	５～９人	36	0	0.0%	11	30.6%	1	2.8%	24	66.7%	38	19	50.0%	19	50.0%
	１０～２９人	70	8	11.4%	27	38.6%	3	4.3%	32	45.7%	70	44	62.9%	26	37.1%
	３０～９９人	124	40	32.3%	40	32.3%	6	4.8%	38	30.6%	125	75	60.0%	50	40.0%
	１００～２９９人	77	14	18.2%	31	40.3%	7	9.1%	25	32.5%	79	58	73.4%	21	26.6%
	３００人以上	124	34	27.4%	37	29.8%	6	4.8%	47	37.9%	125	92	73.6%	33	26.4%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	7	87.5%	8	4	50.0%	4	50.0%
	建設業	26	2	7.7%	8	30.8%	2	7.7%	14	53.8%	27	18	66.7%	9	33.3%
	製造業	39	12	30.8%	14	35.9%	1	2.6%	12	30.8%	40	30	75.0%	10	25.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	3	75.0%	4	0	0.0%	4	100.0%
	情報通信業	16	1	6.3%	4	25.0%	0	0.0%	11	68.8%	15	10	66.7%	5	33.3%
	運輸業、郵便業	16	3	18.8%	2	12.5%	0	0.0%	11	68.8%	16	10	62.5%	6	37.5%
	卸売業、小売業	63	12	19.0%	21	33.3%	4	6.3%	26	41.3%	62	36	58.1%	26	41.9%
	金融業、保険業	22	6	27.3%	3	13.6%	1	4.5%	12	54.5%	22	15	68.2%	7	31.8%
	不動産業、物品賃貸業	11	2	18.2%	5	45.5%	0	0.0%	4	36.4%	13	9	69.2%	4	30.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	16	2	12.5%	6	37.5%	0	0.0%	8	50.0%	17	10	58.8%	7	41.2%
	宿泊業・飲食サービス業	41	18	43.9%	15	36.6%	3	7.3%	5	12.2%	41	31	75.6%	10	24.4%
	生活関連サービス、娯楽業	28	6	21.4%	15	53.6%	0	0.0%	7	25.0%	28	14	50.0%	14	50.0%
	教育、学習支援業	20	2	10.0%	8	40.0%	1	5.0%	9	45.0%	22	11	50.0%	11	50.0%
	医療、福祉	89	24	27.0%	32	36.0%	9	10.1%	24	27.0%	90	64	71.1%	26	28.9%
	複合サービス事業	16	2	12.5%	6	37.5%	1	6.3%	7	43.8%	16	13	81.3%	3	18.8%
	サービス業(他に分類されないもの)	16	4	25.0%	5	31.3%	1	6.3%	6	37.5%	16	13	81.3%	3	18.8%

9 派遣労働者〔3年毎調査〕

（1）派遣労働者の受入状況

【ポイント】

- ◇ 受け入れている 20.0%（前回：17.2%）
- ◇ 受け入れていない 80.0%（前回：82.8%）

（2）派遣労働者の今後の受入方針

【ポイント】

- ◇ 未定 55.0%（前回：53.7%）
- ◇ 現状維持 40.7%（前回：42.1%）
- ◇ 受入を増やす 2.1%（前回：1.0%）
- ◇ 受入を減らす 1.4%（前回：1.9%）
- ◇ 受入をとめる 0.9%（前回：1.2%）

※ 「前回」：平成24年度調査

図 派遣労働者の受入状況

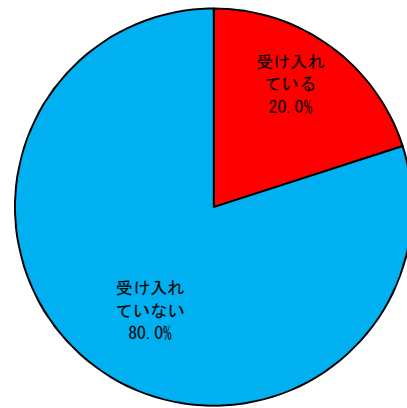


表9-1 派遣労働者の受入状況及び今後の受入方針

事業所区分		受入状況				今後の受入方針									
		集計事業所数	受け入れている		受け入れていない		集計事業所数	現状維持		受入を増やす		受入を減らす		受入をとめる	
全規模・全産業		614	123	20.0%	491	80.0%	580	236	40.7%	12	2.1%	8	1.4%	5	0.9%
企業規模別	5～9人	62	1	1.6%	61	98.4%	63	21	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%
	10～29人	110	7	6.4%	103	93.6%	108	38	35.2%	1	0.9%	1	0.9%	1	0.9%
	30～99人	166	29	17.5%	137	82.5%	151	58	38.4%	4	2.6%	0	0.0%	1	0.7%
	100～299人	99	27	27.3%	72	72.7%	92	35	38.0%	3	3.3%	1	1.1%	0	0.0%
	300人以上	177	59	33.3%	118	66.7%	166	84	50.6%	4	2.4%	6	3.6%	2	1.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	15	0	0.0%	15	100.0%	14	5	35.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	56	7	12.5%	49	87.5%	54	15	27.8%	1	1.9%	0	0.0%	0	0.0%
	製造業	52	15	28.8%	37	71.2%	49	22	44.9%	2	4.1%	1	2.0%	1	2.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	6	33.3%	12	66.7%	17	3	17.6%	0	0.0%	3	17.6%	0	0.0%
	情報通信業	24	9	37.5%	15	62.5%	21	15	71.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%
	運輸業、郵便業	29	2	6.9%	27	93.1%	27	9	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	85	15	17.6%	70	82.4%	81	33	40.7%	2	2.5%	2	2.5%	0	0.0%
	金融業、保険業	28	12	42.9%	16	57.1%	23	9	39.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%
	不動産業、物品賃貸業	26	8	30.8%	18	69.2%	23	10	43.5%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%
	学术研究、専門・技術サービス業	28	5	17.9%	23	82.1%	28	8	28.6%	1	3.6%	0	0.0%	1	3.6%
	宿泊業・飲食サービス業	42	11	26.2%	31	73.8%	40	22	55.0%	4	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	29	7	24.1%	22	75.9%	29	12	41.4%	1	3.4%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	25	4	16.0%	21	84.0%	25	9	36.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%
	医療、福祉	102	17	16.7%	85	83.3%	95	35	36.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%
	複合サービス事業	29	2	6.9%	27	93.1%	29	13	44.8%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	26	3	11.5%	23	88.5%	25	16	64.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(3) 派遣労働者を受け入れる理由

【ポイント】

- ◇ 繁忙期への対処 51.3% (前回 : 52.4%)
 - ◇ 即戦力が必要 43.7% (前回 : 41.1%)
 - ◇ 特別な知識・技術が必要 16.8% (前回 : 23.4%)
- ※ 「前回」 : 平成24年度調査

表9-2 派遣労働者の受入理由 (3つ以内で複数回答)

事業所区分		集計事業所数	繁忙期への対処		即戦力が必要		特別な知識・技術が必要		職業訓練が必要		人件費の節約		雇用管理の負担軽減		雇用調整が容易		その他	
企業規模別	全規模・全産業	119	61	51.3%	52	43.7%	20	16.8%	6	5.0%	12	10.1%	10	8.4%	16	13.4%	23	19.3%
	5～9人	1	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～29人	7	3	42.9%	2	28.6%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	42.9%
	30～99人	28	15	53.6%	13	46.4%	3	10.7%	1	3.6%	4	14.3%	3	10.7%	4	14.3%	4	14.3%
	100～299人	26	14	53.8%	15	57.7%	3	11.5%	3	11.5%	3	11.5%	3	11.5%	3	11.5%	3	11.5%
	300人以上	57	29	50.9%	21	36.8%	13	22.8%	1	1.8%	5	8.8%	3	5.3%	9	15.8%	13	22.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	7	5	71.4%	3	42.9%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%
	製造業	14	11	78.6%	6	42.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	14.3%	1	7.1%	2	14.3%	4	28.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%
	情報通信業	9	3	33.3%	6	66.7%	6	66.7%	0	0.0%	1	11.1%	2	22.2%	0	0.0%	1	11.1%
	運輸業、郵便業	2	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
	卸売業、小売業	14	11	78.6%	5	35.7%	1	7.1%	2	14.3%	3	21.4%	2	14.3%	4	28.6%	0	0.0%
	金融業、保険業	11	2	18.2%	2	18.2%	5	45.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%	3	27.3%
	不動産業、物品賃貸業	8	2	25.0%	3	37.5%	1	12.5%	0	0.0%	2	25.0%	2	25.0%	2	25.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	5	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	3	60.0%
	宿泊業・飲食サービス業	11	7	63.6%	6	54.5%	1	9.1%	1	9.1%	2	18.2%	2	18.2%	1	9.1%	2	18.2%
	生活関連サービス、娯楽業	7	6	85.7%	4	57.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	1	14.3%
	教育、学習支援業	4	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
	医療、福祉	16	4	25.0%	9	56.3%	2	12.5%	2	12.5%	1	6.3%	1	6.3%	1	6.3%	6	37.5%
	複合サービス事業	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	3	2	67%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※ 受入理由の割合 (%) は、「集計事業所数」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(4) 派遣労働者の職種

【ポイント】

- ◇ 事務職 50.8% (前回 : 48.0%)
 - ◇ 現業職 28.3% (前回 : 27.6%)
 - ◇ 営業・販売職 13.3% (前回 : 17.3%)
- ※ 「前回」 : 平成24年度調査

表9-3 派遣労働者の職種 (複数回答)

事業所区分		集計事業所数	事務職		営業・販売職		技術・研究職		現業職		その他	
企業規模別	全規模・全産業	120	61	50.8%	16	13.3%	14	11.7%	34	28.3%	120	100.0%
	5～9人	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
	10～29人	7	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	28.6%	7	100.0%
	30～99人	28	8	28.6%	2	7.1%	2	7.1%	13	46.4%	28	100.0%
	100～299人	26	15	57.7%	4	15.4%	3	11.5%	10	38.5%	26	100.0%
	300人以上	58	36	62.1%	10	17.2%	9	15.5%	9	15.5%	58	100.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	7	4	57.1%	1	14.3%	3	42.9%	2	28.6%	7	100.0%
	製造業	15	4	26.7%	1	6.7%	2	13.3%	8	53.3%	15	100.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%
	情報通信業	9	8	88.9%	2	22.2%	5	55.6%	2	22.2%	9	100.0%
	運輸業、郵便業	2	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
	卸売業、小売業	14	10	71.4%	1	7.1%	1	7.1%	4	28.6%	14	100.0%
	金融業、保険業	12	6	50.0%	5	41.7%	0	0.0%	1	8.3%	12	100.0%
	不動産業、物品賃貸業	7	1	14.3%	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%	7	100.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	5	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	100.0%
	宿泊業・飲食サービス業	10	2	20.0%	2	20.0%	1	10.0%	5	50.0%	10	100.0%
	生活関連サービス、娯楽業	7	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	3	42.9%	7	100.0%
	教育、学習支援業	4	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	4	100.0%
	医療、福祉	17	10	58.8%	0	0.0%	0	0.0%	4	23.5%	17	100.0%
	複合サービス事業	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	3	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	3	100.0%

※ 職種の割合 (%) は、「集計事業所数」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

Ⅲ 調 査 票

労働条件実態調査 H27①



事業所番号				産業分類	規模	カード番号	
1				5	6	7	8
						0	1

※上の枠内には記入不要です。

＜お問い合わせ先＞
鹿児島県庁雇用労政課 労政係
TEL:099-286-3017 (直通)

本調査は、秘密を厳守し調査の目的以外には使用しませんので、ありのままの現状をご記入ください。また、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることは一切ありません。

【記入方法】

- 調査対象単位は、企業全体ではなく事業所単位です。複数の事業所を持つ企業等においては、貴事業所が本店である場合は支店等を除く本店のみについて、支店等の場合は貴支店等のみについてご記入ください。
- 調査時点は、特に断りのない限り、平成27年9月30日時点です。
- 太線で囲んでいる欄にご回答をご記入ください。特に断りのない限り、該当する番号を選び、○印で囲んでください。
- 同封の返信用封筒にて、平成27年10月31日（土）までにご投函ください。

1 事業所の現況

事業所名	記入者	部課名	
		氏名	
電話番号			
FAX番号			
E-mail			
所在地			
事業内容又は主要製品名			

- (1) 事業所の労働者数
事業主や役員などの経営者を除いた人数をご記入ください。
ただし、役員などで常時一定の職務に従事し、他の労働者と同じ基準で給与が支払われている者は含めます。

(人数は右詰めで記入してください)

	男性（人）				女性（人）			
正社員	9				13			
契約・嘱託社員	17				21			
パートタイム労働者	25				29			
派遣労働者	33				37			
請負労働者	41				45			
合 計	49				53			

- (注) ① 「正社員」は、定年退職後、勤務延長された者を含みます。
② 「契約社員・嘱託社員」とは、「契約社員、嘱託社員、準社員」と呼ばれていて、雇用期間の定めがあり、専門的業務に従事している者、退職後再雇用された者のことです。
③ 「パートタイム労働者」とは、1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも貴事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のことです。
④ 「派遣労働者」とは、派遣会社から貴事業所に派遣されている者のことです。
⑤ 「請負労働者」とは、貴事業所が請負会社に業務を発注し、請負会社の指揮命令により従事している者のことです。

- (2) 企業規模
企業全体（本社・支社等すべての事業所を含む）の常用労働者数について該当する番号を選んでください。

1	2	3	4	5	6
4人以下	5～9人以下	10～29人以下	30～99人以下	100～299人以下	300人以上

2 労働時間、週休、休日制度

(1) 週所定労働時間 就業規則で決められた労働時間(休み時間は除く)について選んでください。 なお、週により異なる場合は4週の平均で選んでください。 58			
1	2	3	4
39時間59分以下	40時間00分	40時間01分～43時間59分	44時間00分以上

(2) 週休制の形態 事業所において最も多くの労働者が適用される週休制を選んでください。なお、変形労働時間制を採用している場合は、全体の平均で選んでください。 59	
1	週休1日制
2	週休1日半制
3	完全
4	月3回
5	隔週
6	月2回
7	月1回
8	その他
9	その他(注②)

(注)

① 週休2日制の種類は、次のとおりです。

- ・「3 完全」 … 毎週週休2日
- ・「4 月3回」 … 1か月のうち週休2日制を月3回、他の週は週休1日制又は1日半制
- ・「5 隔週」 … 1週おきに週休2日
- ・「8 その他」 … ある時期週休2日制を実施するが、月によって形態が異なる場合

② 「9 その他」を選択した場合は、[]内にその形態を記載してください。(週休3日制など)

(3) 変形労働時間制の採用(注①) 60	
1	すべての職種で採用している→(4)へ
2	一部の職種で採用している→(4)へ
3	採用していない→次問3へ

(注)

① 「変形労働時間制」とは、就業規則等により1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲において、1日8時間制、週40時間労働制の原則に対する除外として労働させる制度をいいます。

② 「フレックスタイム制」とは、就業規則等により労働者が労働時間の始めと終わりを選択する制度をいいます。

③ 1週間単位の変形労働時間制をとることができるのは、小売業、旅館、料理店、飲食店(いずれも常用雇用者30人未満)に限定されています。

(4) 変形労働時間制の形態 61	
1	1年単位
2	1か月単位
3	フレックスタイム制(注②)
4	1週間単位(注③)

3 年次有給休暇制度

(1) 平成26年(又は26会計年度)における年次有給休暇取得状況 (人数は右詰めで記入してください)						
① 事業所で年休を付与されている全労働者の数(人)(パートを含む) 事業所に6か月以上雇用され、所定日数の8割以上出勤している労働者数を記入してください。	62					
② 延べ付与日数(繰越日数は含まない)(日) 1年間に労働者に与えられた年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください。	68					
③ 延べ取得日数(繰越日数は含まない)(日) 1年間に労働者が実際に取得した年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください。	74					

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組 該当する番号を全て選んでください。(複数回答可) 80-86						
1	2	3	4	5	6	7
年(月)初めの計画書の提出	事業所全体の斉付与	残日数の教示等の啓発	時間・半日単位の分割付与	管理・監督者の率先取得	その他	実施していない

4 育児休業制度

(1) 育児休業制度の導入状況(注①)

1	2	3
就業規則等に規定している →(2)へ	就業規則等に規定していないが、実施したことがある →(3)へ	就業規則等に規定はなく実施したこともない →(7)へ

(2) 育児休業可能期間の規定の有無

1	子どもが1歳になるまでと規定
2	子どもが2歳になるまでと規定
3	その他の期間(注②) []
4	規定していない

(注)

①「育児休業制度」とは、原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま、育児のために休業できる制度です。

②「3 その他の期間」を選択された場合は、[]内に貴事業所で規定されている期間をご記入ください。

③「育児休業中の賃金」とは、雇用保険から支給される「育児休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

(3) 育児休業中の賃金の有無(注③)

1	有給
2	無給

(4) 過去1年間(H26.10.1~H27.9.30)の1歳未満の子を養育する男女労働者(以下「育児休業取得対象者」といいます)の育児休業取得状況

① 育児休業取得対象者の有無

1	対象者あり → ②へ
2	対象者なし → (6)へ

② 育児休業取得対象者の状況

育児休業取得対象者・取得者の人数をご記入ください
(人数は右詰めで記入してください)

(注) ①「正規労働者」とは、雇用期間の定めのない労働者のことをいいます。

②「有期契約労働者」とは、雇用期間の定めがある労働者のうち、以下の2点を満たす者をいいます。

- ・ 同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上(契約更新も含みます)。
- ・ 子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用される予定の労働者(休業中に契約期間が満了し、更新されないことが明らかな者は除きます)。

		男性(人)			女性(人)		
正規労働者 (注①)	対象者	13			16		
	取得者	19			22		
有期契約労働者 (注②)	対象者	25			28		
	取得者	31			34		

(5) 育児休業取得者の代替要員の採用状況

1	採用する(した)
2	採用しない

(6) 育児休業の取得における問題点

① 育児休業取得に関する問題点はありませんか

1	問題点あり → ②へ
2	問題点なし → (7)へ

② 育児休業の取得における問題点について該当する番号を全て選んでください。(複数回答可)

1	代替要員の確保が困難
2	休業中の担当業務の遂行が困難
3	育児休業取得者の復職後の配属先
4	復職後の代替要員の取扱
5	企業の経済的負担が大きい

(7) 育児休業以外の育児支援のための措置状況	
該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 44-50	
1	短時間勤務制度
2	所定外労働の免除
3	フレックスタイム制
4	始業・終業時刻の繰上・繰下
5	事業所内託児施設の設置等
6	その他 (注③)
7	無し

(注)

① 1の育児のための「短時間勤務制度」、2の「所定外労働の免除」については、平成22年6月30日の改正育児・介護休業法の施行により、3歳未満の子を養育する労働者に対して講ずる事業主の措置義務となりました。

② 3の「フレックスタイム制」から6については、小学校就学前の子を養育する労働者に対する努力義務となります。

③ 6の「その他」を選択した場合、[]内に具体的な措置状況を記入してください。

(注①)

(注②)

5 介護休業制度

(1) 介護休業制度の導入状況(注①) 51	
1	就業規則等に規定している →(2)へ
2	就業規則等に規定していないが、実施したことがある →(3)へ
3	就業規則等に規定はなく、実施したこともない →(6)へ

(注)

① 「介護休業制度」とは、介護を必要とする※対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに1回、通算して93日まで、介護のために休業することを認める制度です。

※ 「対象家族」とは、配偶者、父母、子、配偶者の父母、並びに、労働者が同居しかつ扶養している祖父母、兄弟姉妹、及び孫をいいます。

② 「介護休暇」とは、要介護状態の対象家族の介護や世話をを行うため、労働者が申し出ることにより、要介護状態の対象家族が1人であれば年5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護休暇を取得することができます。(平成24年7月1日から改正育児・介護休業法の全面施行により、常時100人以下の従業員を雇用する事業所にも義務化されました。)

③ 「介護休業中の賃金」とは、雇用保険から支給される「介護休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

④ 事業主は、要介護状態にある対象家族を介護する労働者について、労働者が希望すれば勤務時間短縮等の措置を講じなければなりません。

⑤ 「5 その他」を選択した場合は、[]内に内容を記入してください。

(2) 休業を認める期間の規定の有無 52	
1	規定している
2	規定していない

(3) 介護休暇の導入状況(注②) 53	
1	就業規則等に規定している
2	就業規則等に規定していないが、実施したことがある
3	就業規則等に規定はなく、実施したこともない

(4) 介護休業中の賃金(注③) 54	
1	有給
2	無給

(5) 過去1年間(H26.10.1～H27.9.30)における介護休業制度の利用の有無 55	
1	利用者あり
2	利用者なし

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況(注④) 56-61					
該当する番号を全て選んでください(複数回答可)					
1	2	3	4	5	6
短時間勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上・繰下	介護サービス費用等の支援	その他(注⑤)	無し
				[]	

6 次世代育成支援対策

(1) 一般事業主行動計画の策定状況(注①)				9
1	2	3	4	
策定している →(2)へ	策定を検討 →次問7へ	未定 →次問7へ	策定の予定なし →次問7へ	

(注)

①「一般事業主行動計画」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が子育てを行う労働者などの仕事と家庭の両立を支援するために取り組む雇用環境の整備に係る計画期間、目標、目標達成のための対策や実施時期を定めたものです。

②「一般事業主行動計画の従業員への周知」とは、事業所の見やすい場所への掲示や備付け、従業員への書面交付や電子メールによる送信などの方法により行うことです。

③「かごしま子育て応援企業」とは、一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として県が登録した企業です。登録は、企業の一般事業主行動計画の公表に活用できます。また、登録企業名を県広報誌やHPなどで紹介しており、企業のPR、イメージアップにつながります。

【問い合わせ先】

雇用労政課 労働福祉係 Tel:099-286-3014

【ホームページ検索】

県ホーム>産業・労働>雇用・労働>かごしま子育て応援企業登録制度

④「両立支援のひろば」とは、企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取組や行動計画を閲覧・検索できるサイトです。企業の一般事業主行動計画等を公表することができます。

【ホームページ検索】

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>子ども・子育て>子ども・子育て支援>次世代育成支援対策全般>両立支援のひろば

(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知の有無(注②)		10
1	周知している	
2	周知していない	

(3) 一般事業主行動計画の公表の有無		11
1	公表している	
2	公表していない	

(4) 一般事業主行動計画の公表の方法 該当する番号を全て選んでください(複数回答可)		12-15
1	自社ホームページへの掲載	
2	かごしま子育て応援企業への登録(注③)	
3	両立支援のひろばへの掲載(注④)	
4	その他の方法	

7 ワーク・ライフ・バランス

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について(注①)		16
1	知っており、意味も分かっていた	
2	知っていたが、意味は分かっていたなかった	
3	知らなかった	

(注)

①「ワーク・ライフ・バランス」とは、県民一人一人が、人生の各段階において、仕事と、家庭生活や地域活動など仕事以外の様々な活動と調和がとれた形で展開している状態です。

(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況(注②)		
① ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組まれていますか	② 取組内容について、該当する番号を全て選んでください(複数回答可)	18-23
17		
1	取り組んでいる →②へ	
2	取り組んでいない →(3)へ	
	1	業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮
	2	ノー残業デーの設定(特定の日に残業しない日を設ける)
	3	年次有給休暇の取得促進(夏季等における長期休暇の取得促進、半日単位での取得可など)
	4	時間・場所にとらわれない働き方の導入(在宅勤務など)
	5	メンタルヘルス対策(職場内における相談所の設置、職場内研修の実施など)
	6	その他(注③)
		[]

(注)

② 4(7)及び5(6)で聞いた育児支援又は介護支援のための措置に含まれるものは除きます。

③「その他」を選択した場合は、[]内に内容を記入してください。

④1を選択した場合は、[]内に内容を記入してください。

③ ワーク・ライフ・バランスに取り組むに当たって、従業員との話し合いの結果を踏まえ、工夫された点等がありますか。(注④)		24
1	工夫点等あり	[]
2	工夫点等なし	

(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点

該当する番号を全て選んでください(複数回答可)

25-32

1	従業員からの要望がない	6	生産性や売上が減少する
2	人手不足	7	コストがかかる
3	育児休業等による代替要員の確保が困難	8	その他(注③) []
4	従業員の負担や不公平感が増大する		
5	事業所として今のままで問題がない		

8 心の健康対策（メンタルヘルス）の取組状況

(1) メンタルヘルスへの取組の有無及び取組内容

① メンタルヘルスに取り組まれていますか

33

1	取り組んでいる →②へ
2	取り組んでいない →次問9へ

(注)

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（平成18年3月31日 厚生労働省発表資料）により、事業主は、自らが事業場におけるメンタルヘルスケアを積極的に推進することを表明するとともに、衛生委員会等において十分審議を行い、「心の健康作り計画」を策定することが必要です。

② メンタルヘルスへの取組として該当する番号

を全て選んでください(複数回答可)

34-39

1	定期健康診断における問診
2	従業員に対する教育研修、情報提供
3	管理監督者及び人事労務担当者に対する研修
4	専門家によるカウンセリング
5	職場環境の改善
6	専門スタッフの配置（保健師、看護師等）



9 パートタイム労働者

(1) パートタイム労働者の雇用状況

40

1	雇用している →(2)へ
2	雇用していない →(11)へ

(注)

「パートタイム労働者」とは、1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも貴事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のことです。

(2) パートタイム労働者の職務内容

該当する番号を全て選んでください(複数回答可)

41-44

1	正社員の補助的業務
2	一部正社員と同等の業務
3	正社員と同等の業務
4	正社員が行わないパート用業務

(3) パートタイム労働者の雇用契約期間

最も多いものを1つ選んでください

45

1	3か月以内
2	3か月を超え6か月以内
3	6か月を超え1年以内
4	1年を超える
5	期間を定めていない

(4) パートタイム労働者への就業規則の適用

46

1	パートタイム労働者専用のものを適用している
2	正規従業員に適用するものを準用している
3	対応する就業規則は特に定めていない

(5) パートタイム労働者への労働条件明示方法 9

1	労働契約書等書面を交付している
2	口頭で説明している
3	特に明示していない

(6) パートタイム労働者の1日の所定労働時間
最も多い時間を1つ選んでください 10

1	3時間未満
2	3～5時間未満
3	5～6時間未満
4	6～7時間未満
5	7～8時間未満
6	8時間以上

(7) パートタイム労働者に対する諸制度等の有無
該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 11-20

1	年次有給休暇
2	健康診断の実施
3	昇給制度
4	諸手当
5	賞与
6	退職金
7	健康保険
8	厚生年金保険
9	産前産後休暇の措置
10	育児・介護休業に関する措置

(8) パートタイム労働者から正社員へ登用する制度 21

1	制度あり
2	制度なし

(9) 過去1年間(H26.10.1～H27.9.30)でパートタイム労働者から正社員へ登用した実績の有無 22

1	実績あり
2	実績なし

(10) パートタイム労働者への教育訓練の実施 23

1	実施している
2	実施していない

(11) パートタイム労働者の今後の雇用方針 24

1	増やす
2	減らす
3	現状維持
4	わからない

10 派遣労働者

(1) 貴事業所における派遣労働者の受入状況(注①)

25

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 受け入れている →(2)へ |
| 2 | 受け入れていない →(4)へ |

(注)

① 「派遣労働者」とは、派遣会社から貴事業所に派遣されている者のことです。

② 「その他」を選択した場合、[]に内容を記入してください。

(2) 派遣労働者を受け入れる理由

該当する番号を3つまで選んでください(複数回答可)

26-28

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 繁忙期への対処 |
| 2 | 即戦力が必要 |
| 3 | 特別な知識・技術が必要 |
| 4 | 職業訓練が不要 |
| 5 | 人件費の節約 |
| 6 | 雇用管理の負担軽減 |
| 7 | 雇用調整が容易 |
| 8 | その他(注②)
[] |

(3) 派遣労働者の職種

該当する番号を全て選んでください(複数回答可)

29-33

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 事務職 |
| 2 | 営業・販売職 |
| 3 | 技術・研究職 |
| 4 | 現業職 |
| 5 | その他(注②)
[] |

(4) 派遣労働者の今後の受入方針

34

- | | |
|---|---------|
| 1 | 現状維持 |
| 2 | 受入れを増やす |
| 3 | 受入れを減らす |
| 4 | 受入れを止める |
| 5 | 未定 |

以上で調査は終わりです。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。
記入漏れがないかお確かめいただき、10月31日(土)までに同封の返信用封筒でご投函ください。
なお、調査結果(概要)の送付を希望される場合は、下の欄に○印を記入してください。
1ページにご記入くださいましたメールアドレスに送信いたします。

35

☐ 調査結果(概要)送付希望

◇ 調査結果は鹿児島県ホームページに掲載する予定です。(平成28年3月末頃)
HPアドレス：県ホーム>県政情報>統計情報>分野別統計一覧>賃金・労働>労働条件実態調査

＜お問い合わせ先＞ 鹿児島県庁雇用労政課 労政係
TEL:099-286-3017(直通)
Eメール:r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

お忙しい中，本調査の実施に当たり御協力をいただきました各事業所の皆様に
心から厚く御礼申し上げます。

平成 2 8 年 3 月

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課長 木場 信人

平成 2 7 年度
鹿児島県労働条件実態調査報告書

鹿児島県商工労働水産部 雇用労政課 労政係

〒 8 9 0 - 8 5 7 7 鹿児島市鴨池新町 1 0 - 1
T E L 0 9 9 - 2 8 6 - 3 0 1 7

(調査結果については，県ホームページにも掲載しております。)

【県ホームページ】県政情報＞統計分野＞分野別統計一覧＞賃金・労働＞労働条件実態調査